

第4章 障害福祉サービス事業所調査

4-1 調査結果の概要

(1) 事業所の概要

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

(1) 組織形態(1つに○)

- ・「社会福祉法人」が35事業所(31.8%)で最も多く、次いで「株式会社」が30事業所(27.3%)、「NPO」が20事業所(18.2%)で続いている。

図表 組織形態(全体)

	事業所数	割合(%)
全体	110	100.0
社会福祉法人	35	31.8
社会福祉協議会	0	0.0
福祉公社・事業団	0	0.0
社団法人	7	6.4
財団法人	0	0.0
医療法人	0	0.0
株式会社	30	27.3
有限会社	6	5.5
NPO	20	18.2
その他	10	9.1
無回答	2	1.8

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

(2) 貴事業所において実施しているすべての事業の定員数と利用者数を記入してください。

実施している事業（令和7年9月1日現在）

（いくつでも○）

- ・「重度訪問介護」が26事業所(23.6%)で最も多く、次いで「居宅介護」が25事業所(22.7%)、「就労継続支援（B型）」が21事業所(19.1%)が続いている。

図表 実施している事業（全体、事業別：複数回答）

		事業所数	割合（％）
全体		110	100.0
事業別	居宅介護	25	22.7
	重度訪問介護	26	23.6
	同行援護	5	4.5
	行動援護	1	0.9
	重度障害者等包括支援	0	0.0
	生活介護	12	10.9
	自立訓練（機能訓練）	0	0.0
	自立訓練（生活訓練）	0	0.0
	就労選択支援	0	0.0
	就労移行支援	5	4.5
	就労継続支援（A型）	0	0.0
	就労継続支援（B型）	21	19.1
	就労定着支援	5	4.5
	療養介護	1	0.9
	短期入所	4	3.6
	自立生活援助	0	0.0
	施設入所支援	1	0.9
	グループホーム	14	12.7
	計画相談支援	10	9.1
	地域移行支援	5	4.5
	地域定着支援	3	2.7
	移動支援	10	9.1
	地域活動支援センター	2	1.8
	日中一時支援	1	0.9
	児童発達支援	9	8.2
	児童発達支援（旧医療型）	1	0.9
	訪問型児童発達支援	0	0.0
	福祉型障害児入所支援	0	0.0
	医療型障害児入所支援	0	0.0
	放課後等デイサービス	19	17.3
	障害児相談支援	6	5.5
	保育所等訪問支援	3	2.7
	その他	11	10.0

問1 貴事業所の活動状況についてお教えてください。

(2) 調査対象となっている事業の定員数と利用者数を記入してください。(令和7年9月1日現在)

- ・調査対象となっている事業の定員、利用者は、以下のとおりである。

図表 調査対象となっている事業の定員、利用者数(事業別)

調査対象となっている事業	事業所数	定員(平均)(人)	利用者数(平均)(人)
全体	110	—	—
居宅介護	25	9.9	10.8
重度訪問介護	26	5.7	5.5
同行援護	5	0.0	9.0
行動援護	1	—	1.0
生活介護	12	34.6	37.5
就労移行支援	5	21.0	29.0
就労継続支援(B型)	21	22.5	23.3
就労定着支援	5	18.5	17.6
療養介護	1	130.0	216.0
短期入所	4	34.3	6.8
施設入所支援	1	33.0	33.0
グループホーム	14	9.9	9.3
計画相談支援	10	57.7	47.6
地域移行支援	5	5.0	1.4
地域定着支援	3	6.0	1.3
移動支援	10	15.6	16.6
地域活動支援センター	2	21.0	74.5
日中一時支援	1	2.0	12.0
児童発達支援	9	13.6	17.7
児童発達支援(旧医療型)	1	10.0	0.0
放課後等デイサービス	19	13.5	42.6
障害児相談支援	6	27.5	10.7
保育所等訪問支援	3	81.0	37.7

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

(3) 現在、実施していない事業について教えてください。

①上記の(2)②の選択肢の中で、事業として必要性を感じているが、現在実施していない事業は何ですか。必要性を感じている順に下記の欄に番号を記入してください。

(それぞれ番号を1つ記入)

- ・1番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「グループホーム」が16事業所で最も多く、次いで「居宅介護」と「行動援護」がともに7事業所で続いている。
- ・2番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「短期入所」と「放課後等デイサービス」が6事業所で最も多く、次いで「重度訪問介護」と「同行援護」、「グループホーム」、「計画相談支援」が5事業所で続いている。
- ・3番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「グループホーム」が6事業所で最も多く、次いで「同行援護」、「自立訓練（生活訓練）」、「就労移行支援」、「自立生活援助」、「移動支援」が4事業所が続いている。

図表 必要性を感じているが、現在実施していない事業（全体）

※事業欄右の数字は回答事業所数

	最も必要性を感じている 実施していない事業	2番目に必要性を感じている 実施していない事業	3番目に必要性を感じている 実施していない事業
第1位	グループホーム 16	短期入所 6	グループホーム 6
第2位	居宅介護 7	放課後等デイサービス 6	同行援護 4
第3位	行動援護 7	重度訪問介護 5	自立訓練（生活訓練） 4
		同行援護 5	就労移行支援 4
		グループホーム 5	自立生活援助 4
		計画相談支援 5	移動支援 4

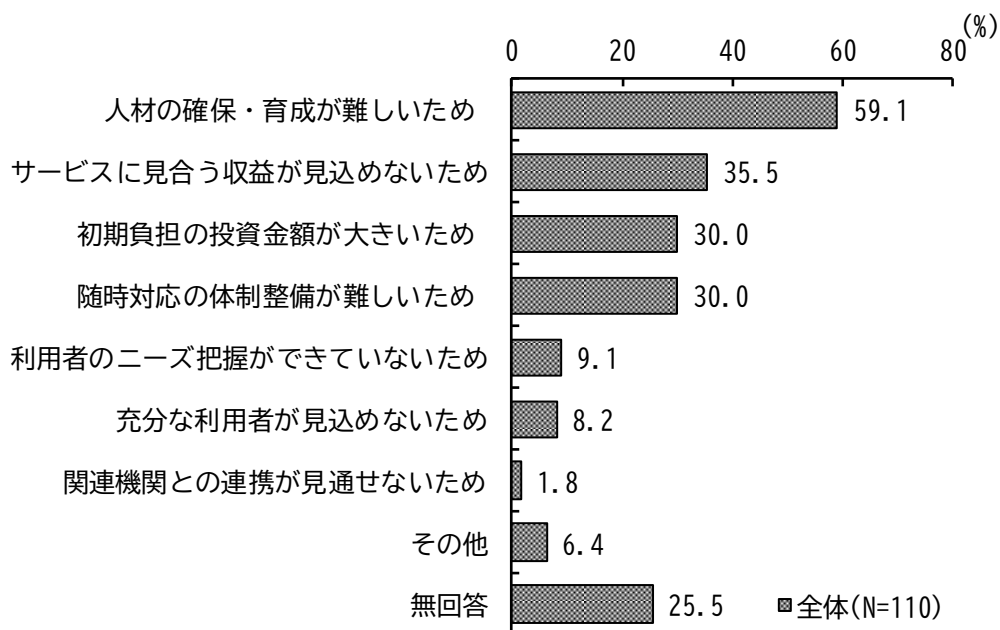
問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

(3) 現在、実施していない事業について教えてください。

②現在、実施されていない理由として近いものは、次のうちどれですか。(いくつでも○)

- ・「人材の確保・育成が難しいため」(59.1%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めないため」(35.5%)、「初期負担の投資金額が大きい」と「随時対応の体制整備が難しいため」(それぞれ30.0%)が続いている。

図表 実施されていない理由として近いもの（全体：複数回答）



問2 今後、具体的にどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点での考えをご記入ください。人数は現行人数（問1（3））を基準に記入してください。

（1）調査対象となっている事業についてご記入ください。

・今後の提供量の見込みは、以下の通りである。

図表 今後の具体的なサービス提供量（事業別平均）

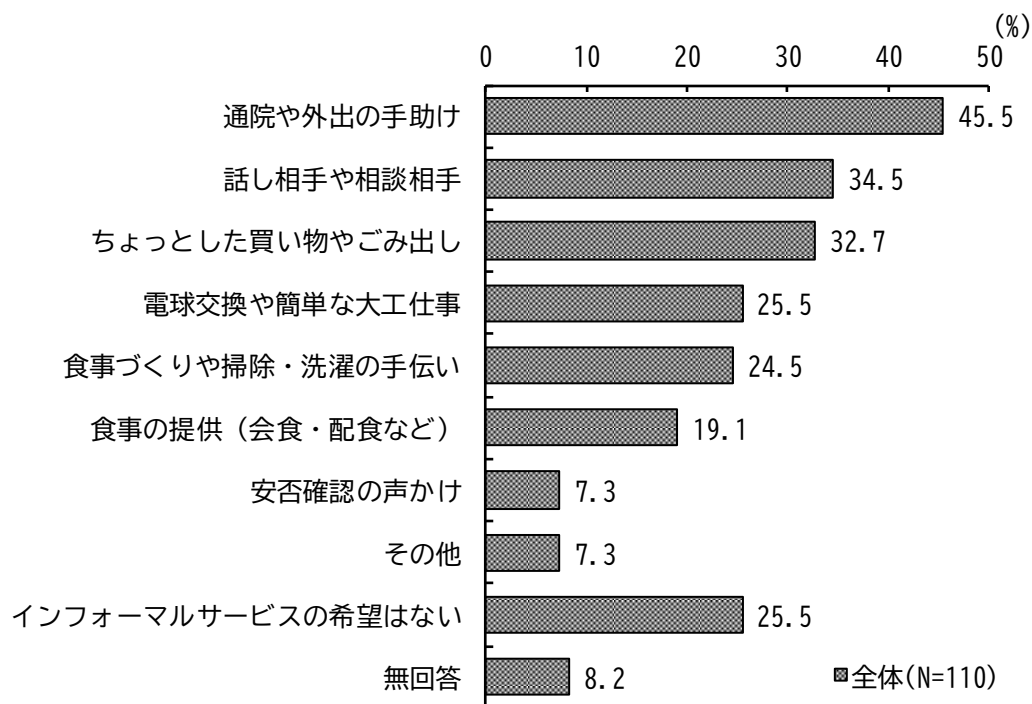
（人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	9.3	9.5	10.1	11.9	11.3
重度訪問介護	2.9	2.9	2.8	5.4	5.7
同行援護	7.0	6.7	7.0	5.7	5.7
行動援護	1.0	2.0	1.0	2.0	3.0
重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-
生活介護	28.6	26.8	32.4	32.6	34.2
自立訓練（機能訓練	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労選択支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	20.2	20.4	20.8	26.6	26.2
就労継続支援（A型）	-	-	-	-	-
就労継続支援（B型）	14.5	14.7	16.5	18.6	19.1
就労定着支援	14.8	14.8	14.8	21.3	21.3
療養介護	130.0	0.0	0.0	0.0	0.0
短期入所	34.0	1.5	1.5	5.3	6.5
自立生活援助	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設入所支援	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
グループホーム	8.1	8.3	8.4	9.3	8.5
計画相談支援	47.7	46.2	47.0	48.4	61.1
地域移行支援	2.8	3.0	2.8	3.6	4.6
地域定着支援	3.3	2.7	2.3	2.3	4.3
移動支援	6.6	6.7	7.1	16.7	13.2
地域活動支援センター	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
日中一時支援	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
児童発達支援	6.5	1.8	2.3	9.0	10.1
児童発達支援(旧医療型)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-
福祉型障害児入所支援	-	-	-	-	-
医療型障害児入所支援	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	7.3	7.0	8.2	13.7	16.5
障害児相談支援	11.4	8.8	7.4	8.8	14.8
保育所等訪問支援	0.0	0.0	0.0	23.0	68.5
その他	-	-	-	-	-

問3 貴事業所の利用者で、ボランティア団体等が行う見守りや家事等のインフォーマルなサービスの希望はどのようなものがありますか。(いくつでも○)

- ・「通院や外出の手助け」(45.5%)が最も多く、次いで「話し相手や相談相手」(34.5%)、「ちょっとした買い物やごみ出し」(32.7%)が続いている。

図表 インフォーマルなサービスに対する利用者の希望（全体：複数回答）

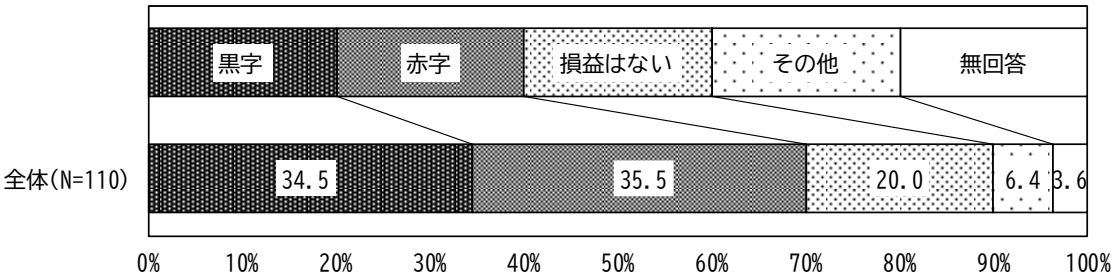


(2) 今後の事業運営について

問4 昨年度の事業の採算はいかがでしたか。(1つに○)

- ・「黒字」(34.5%)、「赤字」(35.5%)、「損益はない」(20.0%)である。

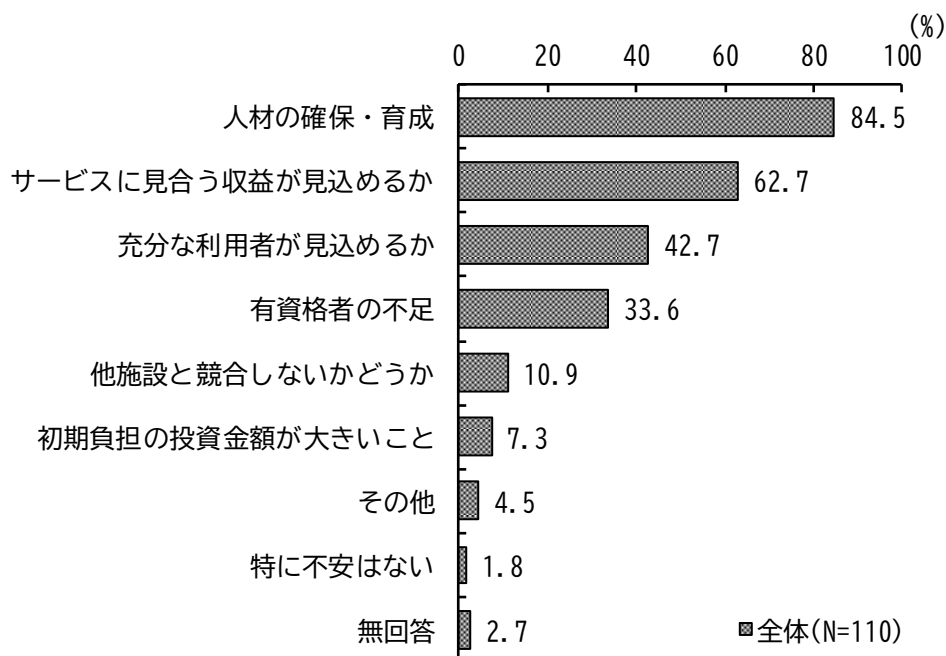
図表 昨年度の事業の採算 (全体)



問5 運営上の不安は次のうちどれですか。(いくつでも○)

- ・「人材の確保・育成」(84.5%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めるか」(62.7%)、「十分な利用者が見込めるか」(42.7%)、「有資格者の不足」(33.6%)が続いている。

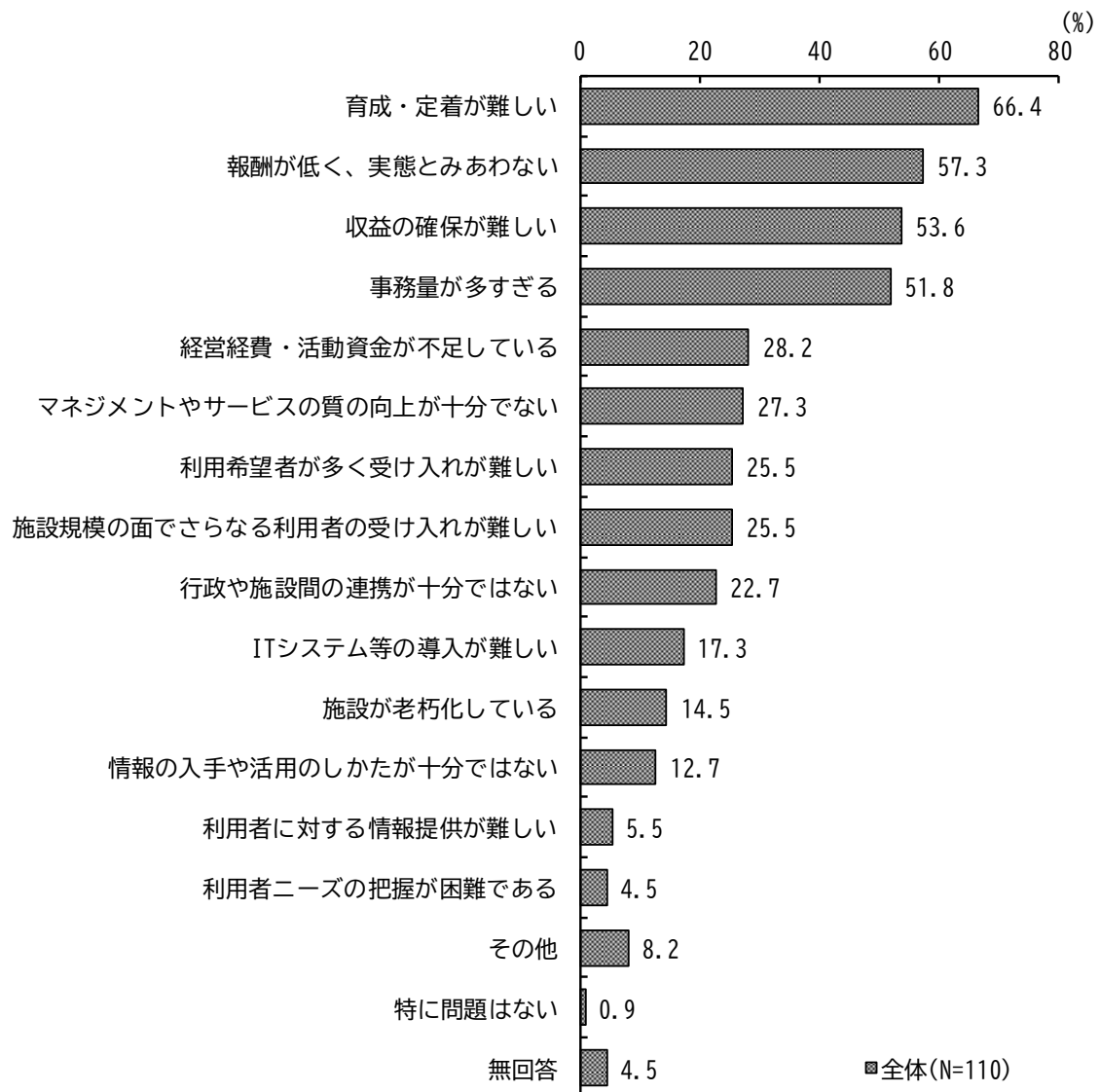
図表 運営上の不安(全体：複数回答)



問6 貴事業所がサービスを実施するうえで難しい問題であると考えているのは、次のどのようなことですか。（いくつでも）

- ・「育成・定着が難しい」（66.4%）が最も多く、次いで「報酬が低く、実態とみあわない」（57.3%）、
「収益の確保が難しい」（53.6%）、「事務量が多すぎる」（51.8%）が続いている。

図表 サービスを実施するうえでの問題（全体：複数回答）



問7 対象となっている事業についてお答えください。

貴事業所では、今後5年のうちに対象となっている事業の事業規模を拡大する予定はありますか。
調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。（1つに○）

- ・「拡大予定」15.4%、「現状維持」58.5%、「縮小予定」5.3%、「検討中・分からない」15.4%となっている。

図表 今後5年間の事業規模拡大予定（全体、事業別）

	事業所数		拡大予定		現状維持		縮小予定		検討中・ 分からない		無回答	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
全体	188	100.0	29	15.4	110	58.5	10	5.3	29	15.4	10	5.3
居宅介護	25	100.0	2	8.0	17	68.0	2.0	8.0	4.0	16.0	0.0	0.0
重度訪問介護	26	100.0	5	19.2	14	53.8	3.0	11.5	3.0	11.5	1.0	3.8
同行援護	5	100.0	1	20.0	2	40.0	0.0	0.0	1.0	20.0	1.0	20.0
行動援護	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度障害者等包括支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活介護	12	100.0	1	8.3	10	83.3	0.0	0.0	1.0	8.3	0.0	0.0
自立訓練（機能訓練）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労選択支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	5	100.0	1	20.0	2	40.0	0.0	0.0	2.0	40.0	0.0	0.0
就労継続支援（A型）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労継続支援（B型）	20	100.0	2	10.0	14	70.0	0.0	0.0	2.0	10.0	2.0	10.0
就労定着支援	5	100.0	2	40.0	1	20.0	0.0	0.0	2.0	40.0	0.0	0.0
療養介護	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
短期入所	4	100.0	0	0.0	3	75.0	0.0	0.0	1.0	25.0	0.0	0.0
自立生活援助	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設入所支援	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グループホーム	14	100.0	6	42.9	4	28.6	1.0	7.1	3.0	21.4	0.0	0.0
計画相談支援	10	100.0	0	0.0	7	70.0	1.0	10.0	2.0	20.0	0.0	0.0
地域移行支援	5	100.0	0	0.0	4	80.0	0.0	0.0	1.0	20.0	0.0	0.0
地域定着支援	3	100.0	0	0.0	2	66.7	0.0	0.0	1.0	33.3	0.0	0.0
移動支援	10	100.0	0	0.0	7	70.0	2.0	20.0	1.0	10.0	0.0	0.0
地域活動支援センター	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日中一時支援	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	9	100.0	4	44.4	2	22.2	0.0	0.0	2.0	22.2	1.0	11.1
児童発達支援(旧医療型)	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
訪問型児童発達支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉型障害児入所支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療型障害児入所支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放課後等デイサービス	15	100.0	3	20.0	8	53.3	0.0	0.0	3.0	20.0	1.0	6.7
障害児相談支援	6	100.0	0	0.0	5	83.3	1.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
保育所等訪問支援	3	100.0	1	33.3	2	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	100.0

※事業所数は、複数事業をしている事業所は重複計上している。

問8 対象となっている事業についてお答えください。

今後5年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。調査対象となっている事業（問1(2)）ごとにご記入ください。（1つに○）

- ・「ある」は48.4%、「ない」は24.5%である。

図表 今後5年間の利用者受け入れの余裕（全体、事業別）

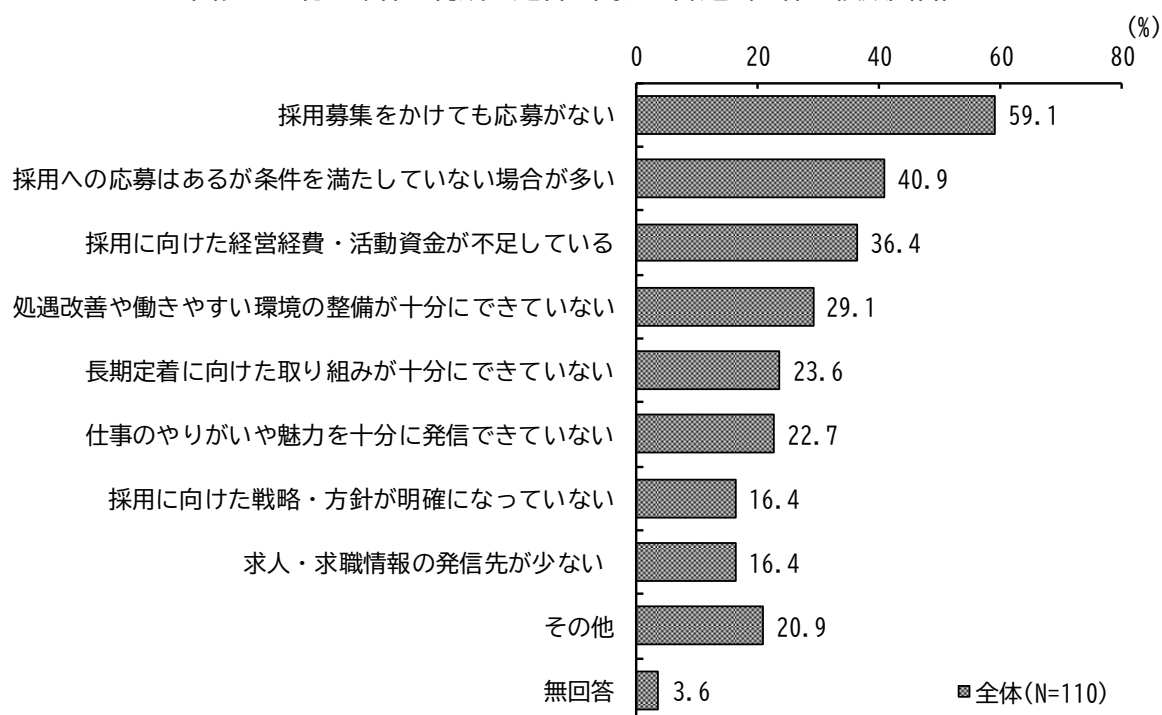
			ある		ない		分からない		無回答	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
全体	188	100.0	91	48.4	46	24.5	35	18.6	16	8.5
居宅介護	25	100.0	10	40.0	11	44.0	4	16.0	0	0.0
重度訪問介護	26	100.0	8	30.8	14	53.8	3	11.5	1	3.8
同行援護	5	100.0	2	40.0	2	40.0	0	0.0	1	20.0
行動援護	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
重度障害者等包括支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
生活介護	12	100.0	8	66.7	0	0.0	3	25.0	1	8.3
自立訓練（機能訓練	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自立訓練（生活訓練	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
就労選択支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
就労移行支援	5	100.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
就労継続支援（A型）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
就労継続支援（B型）	20	100.0	11	55.0	3	15.0	3	15.0	3	15.0
就労定着支援	5	100.0	4	80.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0
療養介護	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
短期入所	4	100.0	2	50.0	0	0.0	1	25.0	1	25.0
自立生活援助	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
施設入所支援	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
グループホーム	14	100.0	7	50.0	3	21.4	4	28.6	0	0.0
計画相談支援	10	100.0	8	80.0	1	10.0	1	10.0	0	0.0
地域移行支援	5	100.0	4	80.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0
地域定着支援	3	100.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
移動支援	10	100.0	2	20.0	4	40.0	4	40.0	0	0.0
地域活動支援センター	2	100.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0
日中一時支援	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
児童発達支援	9	100.0	4	44.4	1	11.1	2	22.2	2	22.2
児童発達支援(旧医療型)	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0
訪問型児童発達支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福祉型障害児入所支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
医療型障害児入所支援	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
放課後等デイサービス	15	100.0	7	46.7	4	26.7	3	20.0	1	6.7
障害児相談支援	6	100.0	3	50.0	1	16.7	1	16.7	1	16.7
保育所等訪問支援	3	100.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3
その他	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0

(3) 人材の確保・育成・定着支援等の課題と方策について

問9 人材の確保・育成・定着についてどのような課題がありますか。(いくつでも○)

- ・「採用募集をかけても応募がない」(59.1%)が最も多く、次いで「採用への応募はあるが条件を満たしていない場合が多い」(40.9%)、「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(36.4%)、「処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない」(29.1%)が続いている。

図表 人材の確保・育成・定着に関する課題（全体：複数回答）

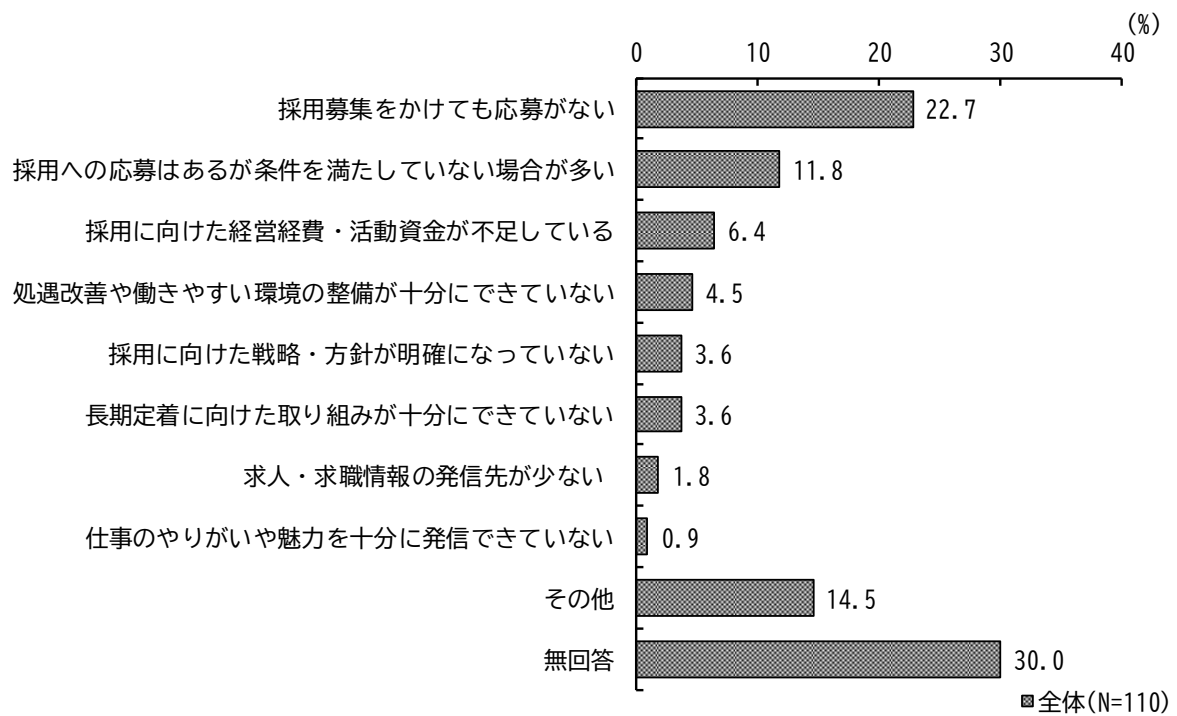


問9 人材の確保・育成・定着についてどのような課題がありますか。

(もっとも効果があったものに1つ◎)

- ・「採用募集をかけても応募がない」(22.7%)が最も多く、次いで「採用への応募はあるが条件を満たしていない場合が多い」(11.8%)、「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(6.4%)、「処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない」(4.5%)が続いている。

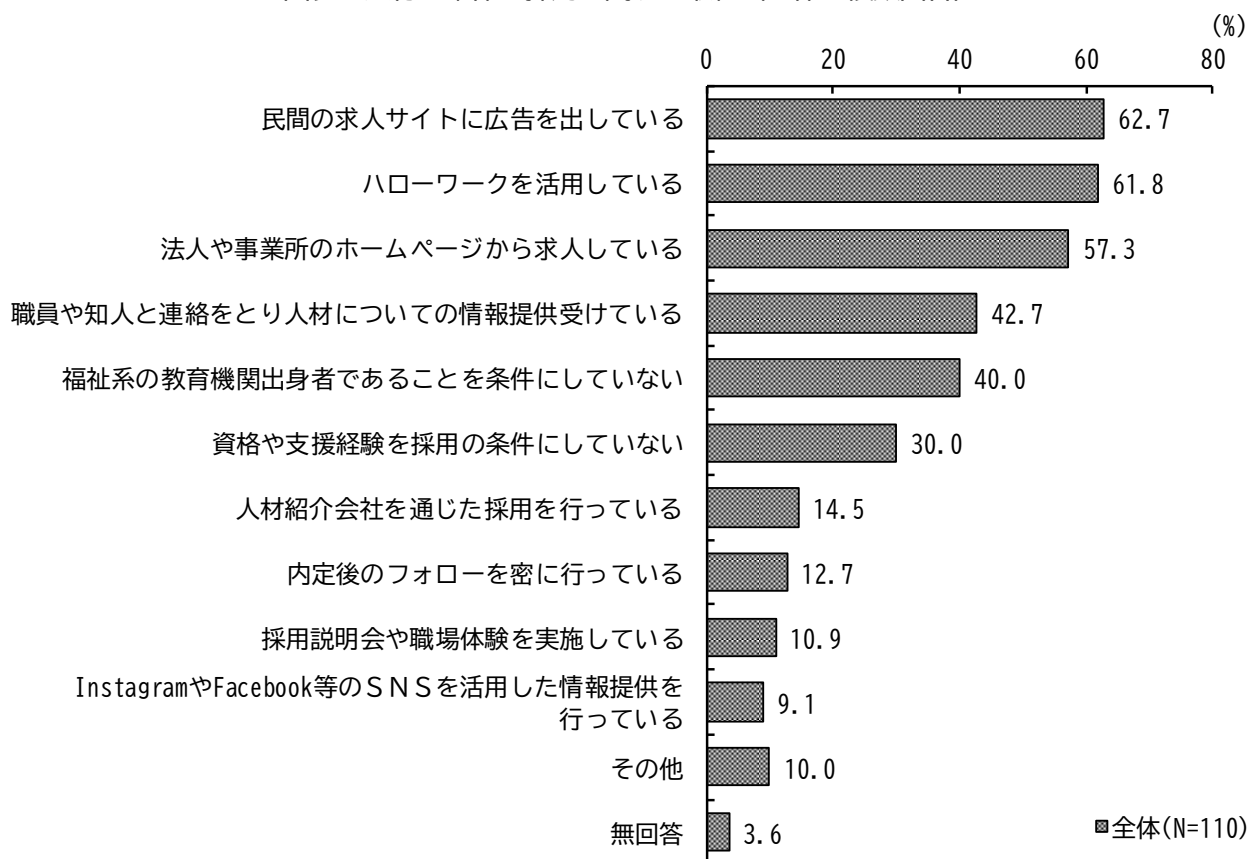
図表 人材の確保・育成・定着に関する課題（全体：最も効果のあったもの）



問10 人材の確保・採用についてどのようなことに取り組んでいますか。(いくつでも○)

- ・「民間の求人サイトに広告を出している」(62.7%)が最も多く、次いで「ハローワークを活用している」(61.8%)、「法人や事業所のホームページから求人している」(57.3%)、「職員や知人と連絡をとり人材についての情報提供を受けている」(42.7%)が続いている。

図表 人材の確保・採用に関する取組（全体：複数回答）

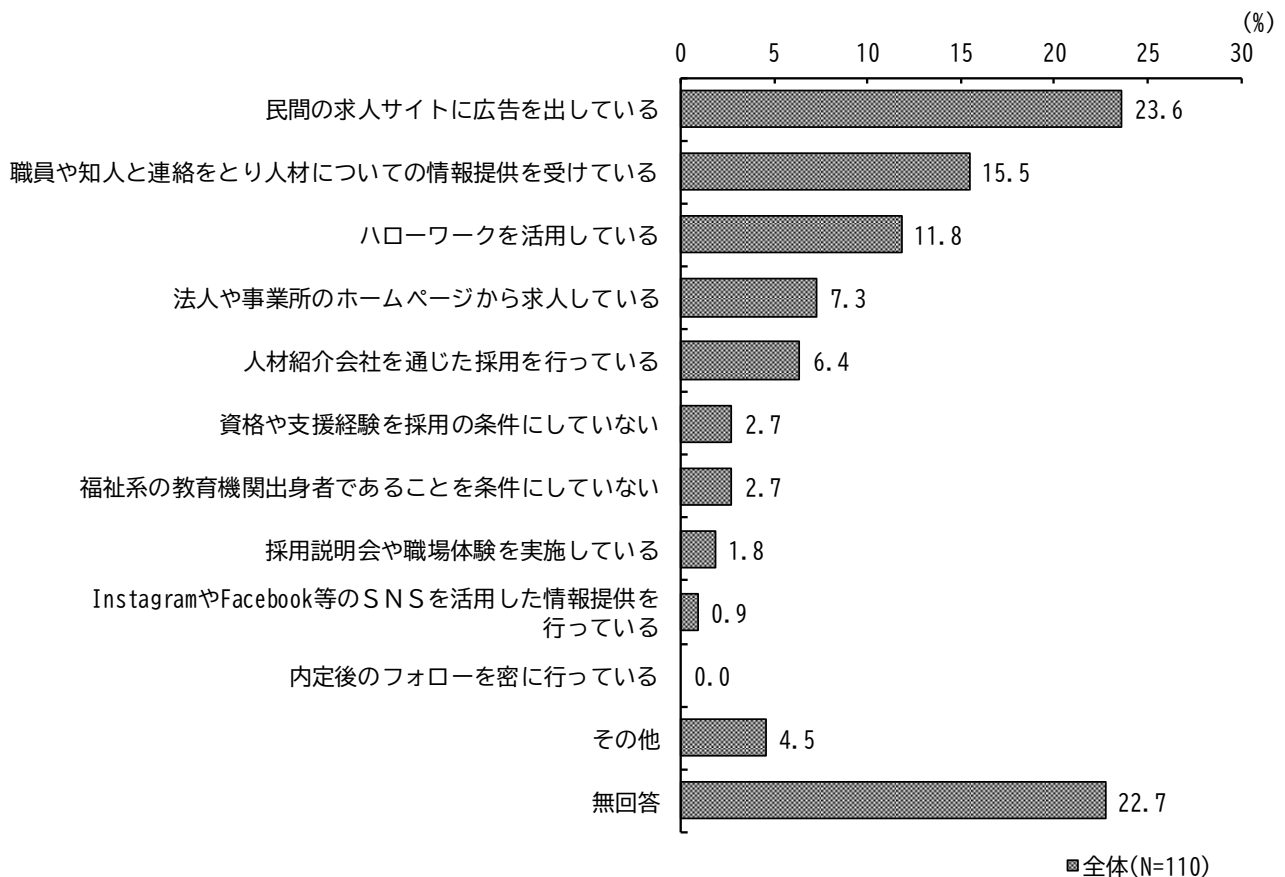


問10 人材の確保・採用についてどのようなことに取り組んでいますか。

(もっとも効果があったものに1つ◎)

- ・「民間の求人サイトに広告を出している」(23.6%)が最も多く、次いで「職員や知人と連絡をとり人材についての情報提供を受けている」(15.5%)、「ハローワークを活用している」(11.8%)、「法人や事業所のホームページから求人している」(7.3%)が続いている。

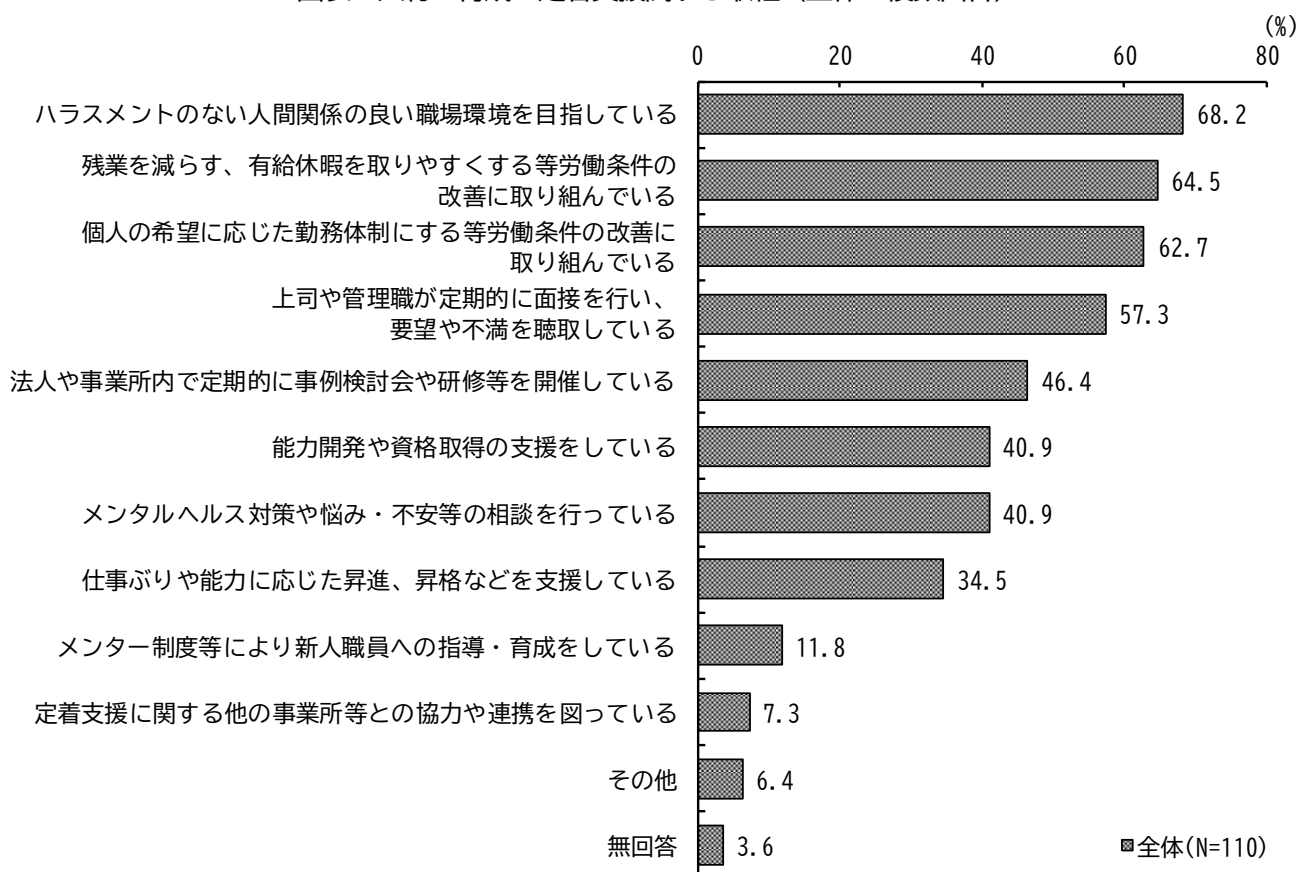
図表 人材の確保・採用に関する取組（全体：最も効果のあったもの）



問11 人材の育成・定着支援としてはどのようなことに取り組んでいますか。(いくつでも○)

- ・「ハラスメントのない人間関係の良い職場環境を目指している」(68.2%)が最も多く、次いで「残業を減らす、有給休暇を取りやすくする等労働条件の改善に取り組んでいる」(64.5%)、「個人の希望に応じた勤務体制にする等労働条件の改善に取り組んでいる」(62.7%)、「上司や管理職が定期的に面接を行い、要望や不満を聴取している」(57.3%)が続いている。

図表 人材の育成・定着支援に関する取組（全体：複数回答）

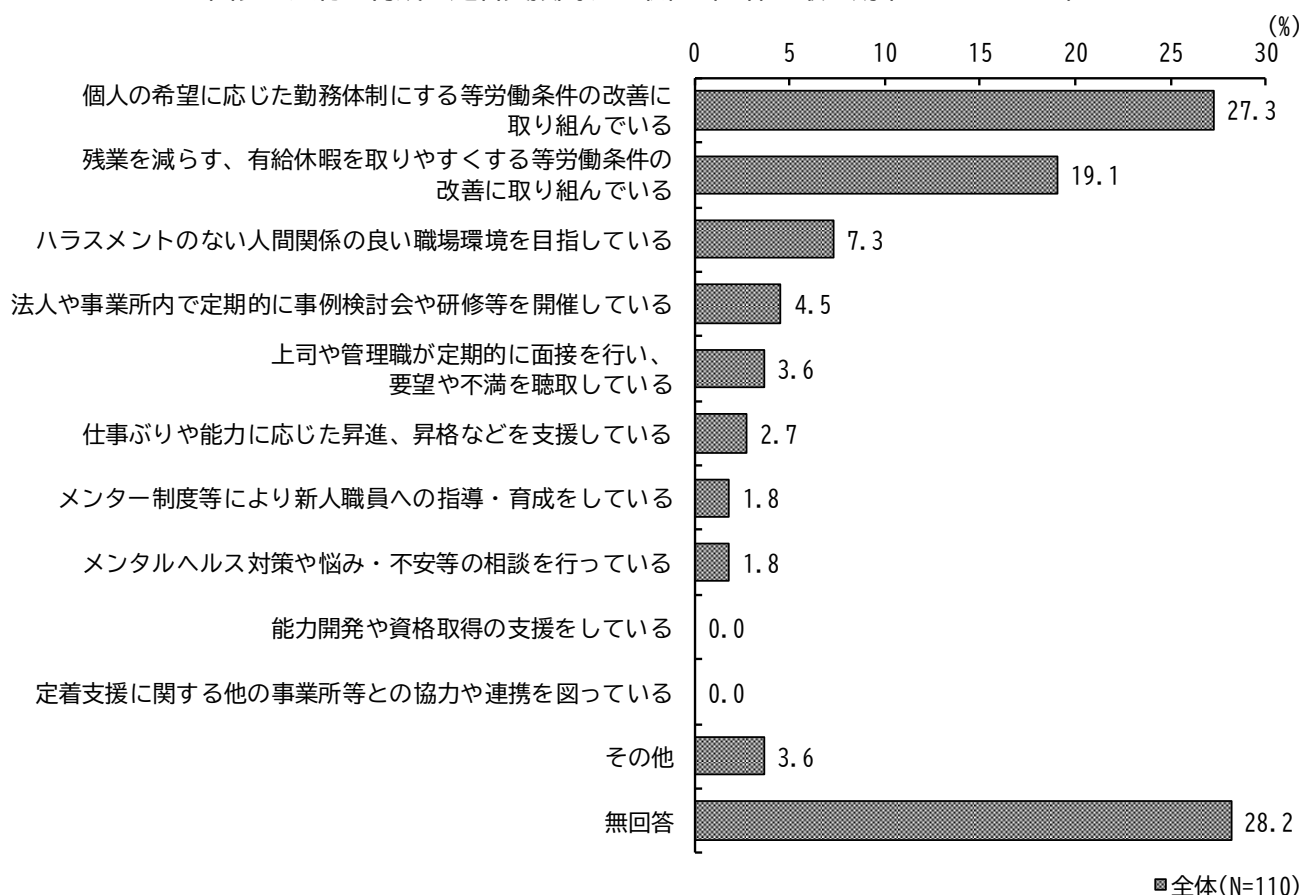


問11 人材の育成・定着支援としてはどのようなことに取り組んでいますか。

(もっとも効果があったものに1つ◎)

- ・「個人の希望に応じた勤務体制にする等労働条件の改善に取り組んでいる」(27.3%)が最も多く、次いで「残業を減らす、有給休暇を取りやすくする等労働条件の改善に取り組んでいる」(19.1%)、「ハラスメントのない人間関係の良い職場環境を目指している」(7.3%)、「法人や事業所内で定期的に事例検討会や研修等を開催している」(4.5%)が続いている。

図表 人材の育成・定着支援に関する取組（全体：最も効果のあったもの）



問12 人材の確保・育成・定着支援策として、府中市に期待することを自由にお書きください。

- ・人材の確保・育成・定着支援に関することとして、以下のような記述があった。以下、主なものを掲載する。

(1) 人材の確保・育成に関すること

- ・求人媒体（掲載料・採用課金など）に補助があるとありがたいです。（居宅介護、重度訪問介護）
- ・利用者様が原因で従業員が辞めないようフォローをお願いします。（居宅介護、重度訪問介護）
- ・斡旋等をして欲しい。（グループホーム）
- ・人材確保のための補助（就労継続支援）
- ・人材確保のイベントを開催してほしい。（居宅介護）
- ・求人募集や入所案内を積極的にできる場所、チラシなど置ける場所があると良い。（就労継続支援）
- ・役割の集中がみられる為、ケアマネジャーに手厚い支援があったらと感じる。（居宅介護）

(2) 人材の定着支援に関すること

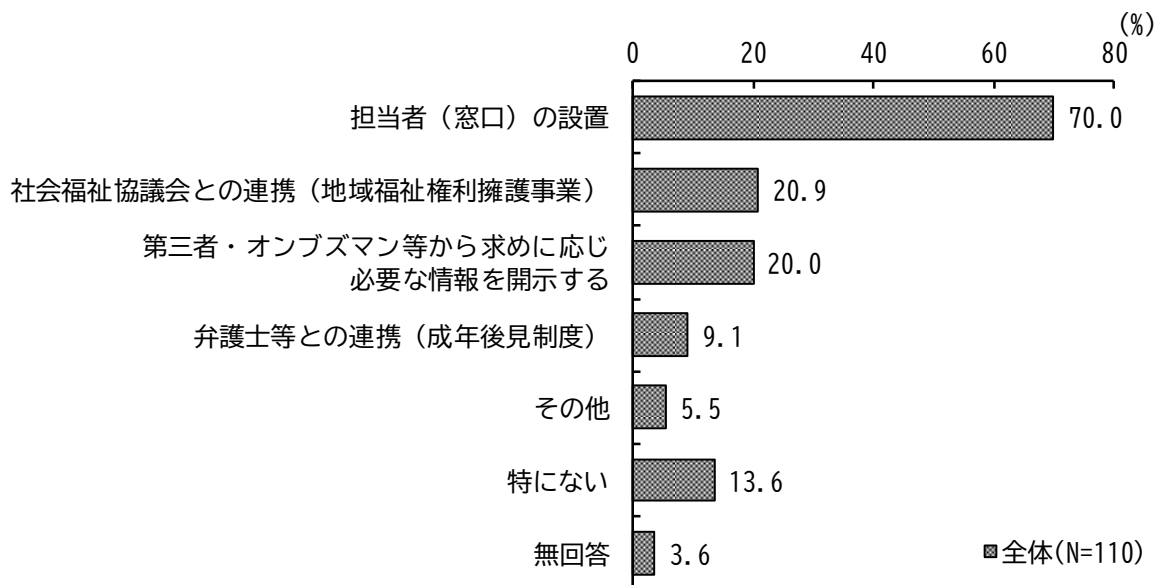
- ・待遇のアップ。（就労継続支援、就労定着支援）
- ・市独自の小規模な補助金や研修支援など。（計画相談支援）
- ・確保・定着のため、市独自の人件費補助等があるのが理想。住居支援などでもよい。（生活介護）
- ・以前のように府中市でヘルパー研修をしてもらいたい。（生活介護）
- ・定着率が高い事業所が発表し、他の事業所と交流する会議などを設けるといい。（計画相談支援）
- ・産休育休等数には入っているが、いない人の穴埋めの派遣等を行ってほしい。（児童発達支援）

(4) 質の向上や権利擁護への取組について

問13 利用者の権利擁護について実施していることはありますか。(いくつでも○)

- ・「担当者（窓口）の設置」(70.0%)が最も多く、次いで「社会福祉協議会との連携（地域福祉権利擁護事業）」(20.9%)、「第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する」(20.0%)が続いている。

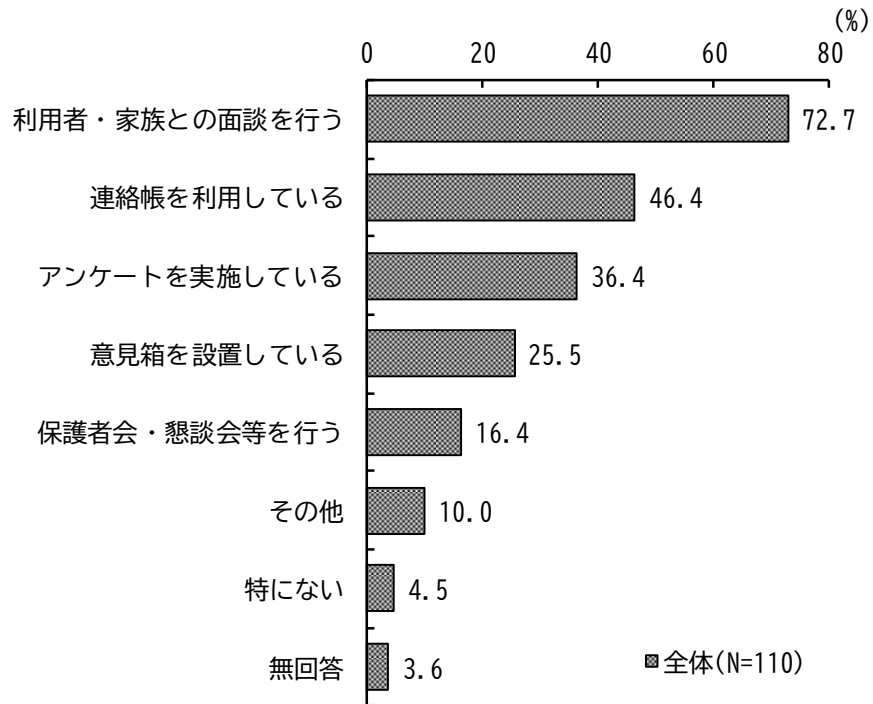
図表 権利擁護のために取り組んでいること（全体：複数回答）



問14 貴事業所では苦情・意見等を取り入れるため、どのような工夫をしていますか。

- ・「利用者・家族との面談を行う」(72.7%)が最も多く、次いで「連絡帳を利用している」(46.4%)、「アンケートを実施している」(36.4%)が続いている。

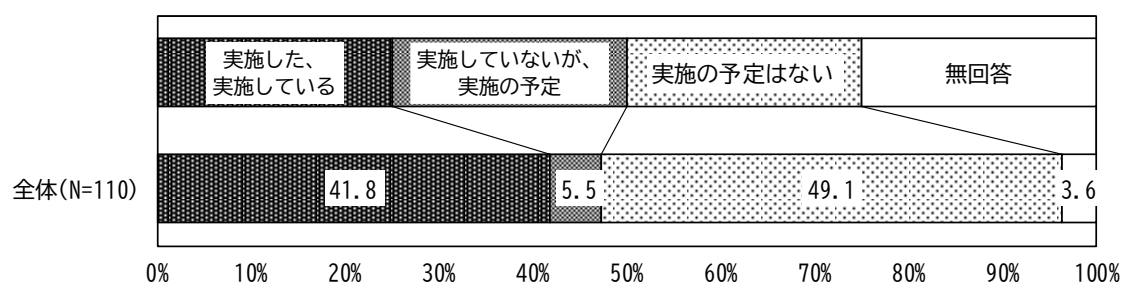
図表 苦情・意見等を取り入れるため工夫していること（全体：複数回答）



問 15 サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。(1つに○)

- ・「実施の予定はない」(49.1%)が最も多く、次いで「実施した、実施している」(41.8%)、「実施していないが、実施の予定」(5.5%)が続いている。
- ・「実施した、実施している」(41.8%)と「実施していないが、実施の予定」(5.5%)をあわせた＜実施＞は47.3%である。

図表 第三者評価の実施の有無（全体）



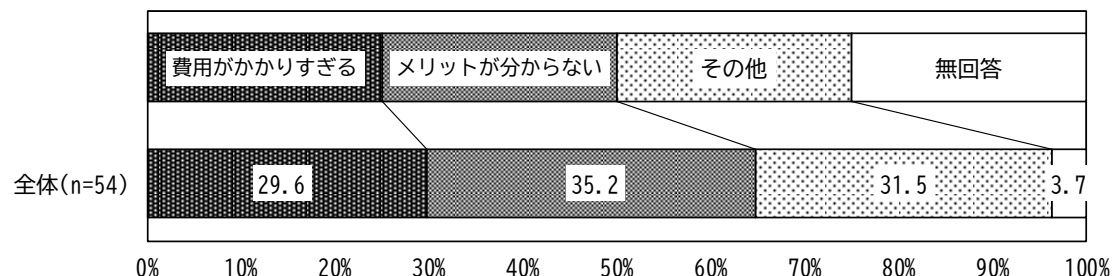
問 15-1 問 15 で「3. 実施の予定はない」と答えた事業所におたずねします。

その理由はつぎのうちどれですか。(1つに○)

- ・「メリットが分からない」(35.2%)、「費用がかかりすぎる」(29.6%)の順となっている。
- ・「その他」(31.5%)の理由として、社内での監査機能が充実しているため、時間の余裕がないため、などがあがっている。

図表 実施の予定がない理由（全体）

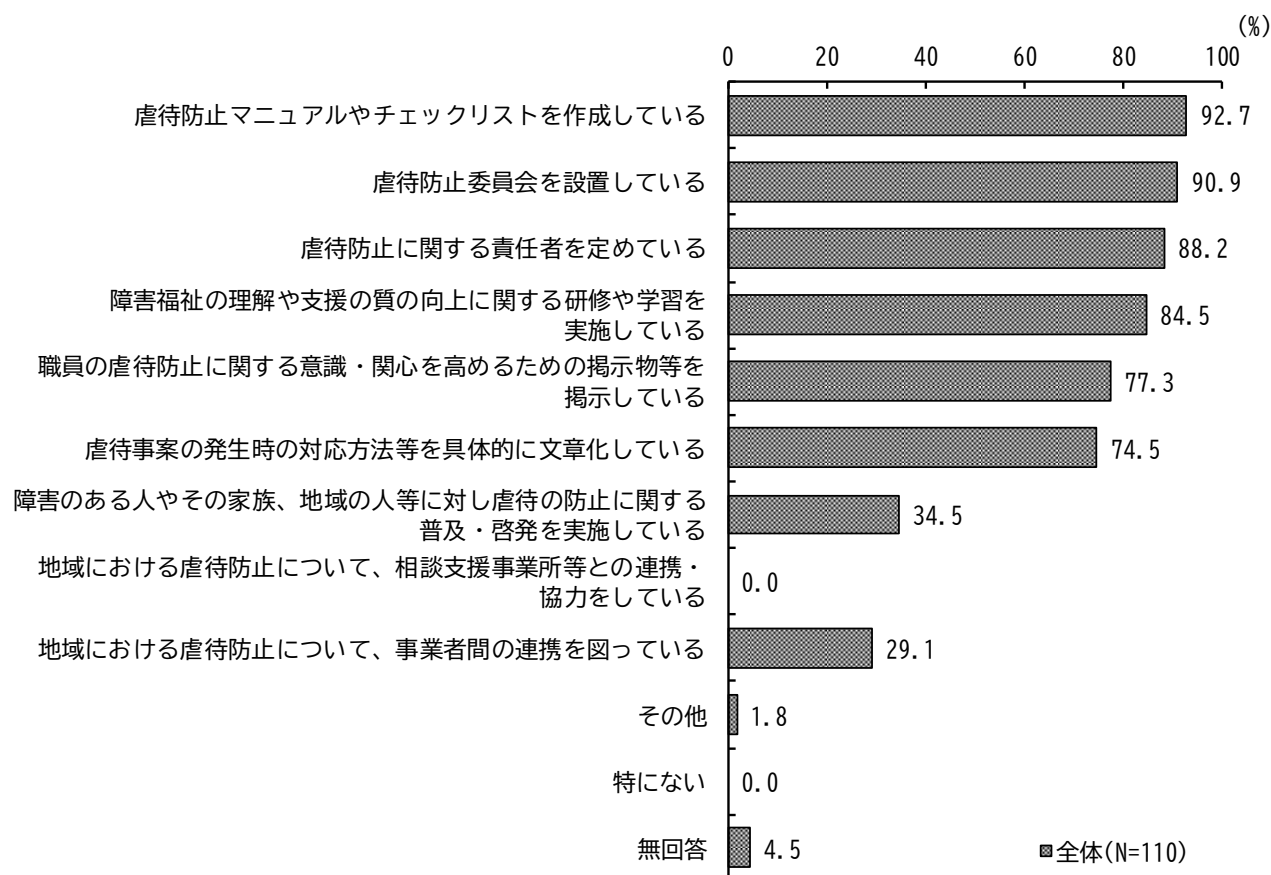
＜実施の予定がない事業所＞



問 16 貴事業所において、障害のある人への支援の質の向上や権利擁護に向けて取り組んでいることを選んでください。（いくつでも○）

- ・「虐待防止マニュアルやチェックリストを作成している」（92.7%）が最も多く、次いで「虐待防止委員会を設置している」（90.9%）、「虐待防止に関する責任者を定めている」（88.2%）が続いている。

図表 障害のある人への支援の質の向上や権利擁護に向けて取り組んでいること（全体：複数回答）

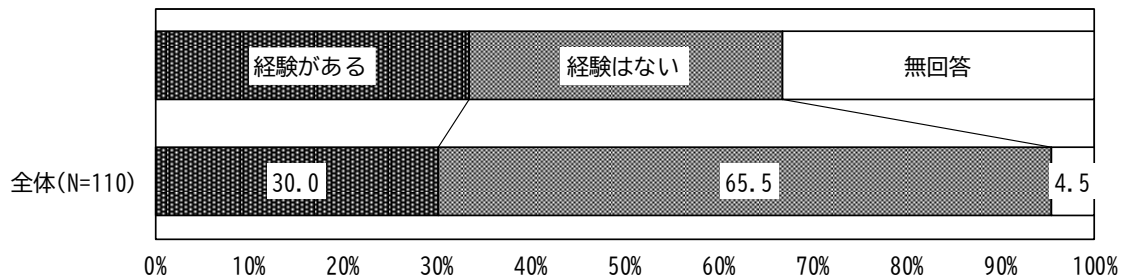


問17 貴事業所がサービス提供するうえで、実際に虐待等の場面に遭遇したなどの経験はありますか。

(1つに○)

- ・「経験がある」は30.0%、「経験はない」は65.5%である。

図表 サービスを提供するうえで、虐待等の場面に遭遇した経験（全体）



問17-1 問17で「1. 経験がある」と答えた事業所におたずねします。

遭遇した事例の内容とその際にどのような対応をされたかお書きください。

- ・遭遇した虐待等の事例と対応について、自由記述形式でたずねた。虐待の事例等としては、家族からの虐待、経済的搾取、支援者からの虐待などに関する記述があった。
- ・家族からの虐待の場合、市への報告、他機関との連携などにより対応している。経済的虐待等の場合、虐待通報、権利擁護センターとも連携し、後見人をつけて対応している。
- ・支援者からの虐待の場合、マニュアルに従い通報、第三者を含む委員会による調査の実施、再発防止に向けた改善策の検討・実施などにより対応している。

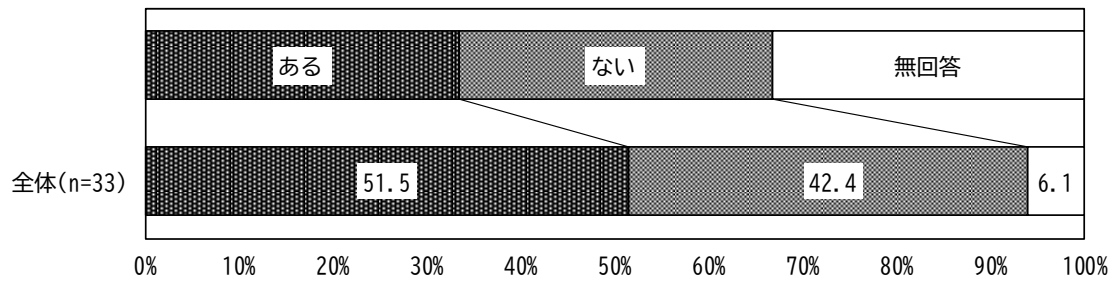
問17-2 問17で「1. 経験がある」と答えた事業所におたずねします。

虐待が心配な世帯がありますか。(1つに○)

- ・「ある」は51.5%、「ない」は42.4%である。

図表 虐待が心配な世帯の有無(全体)

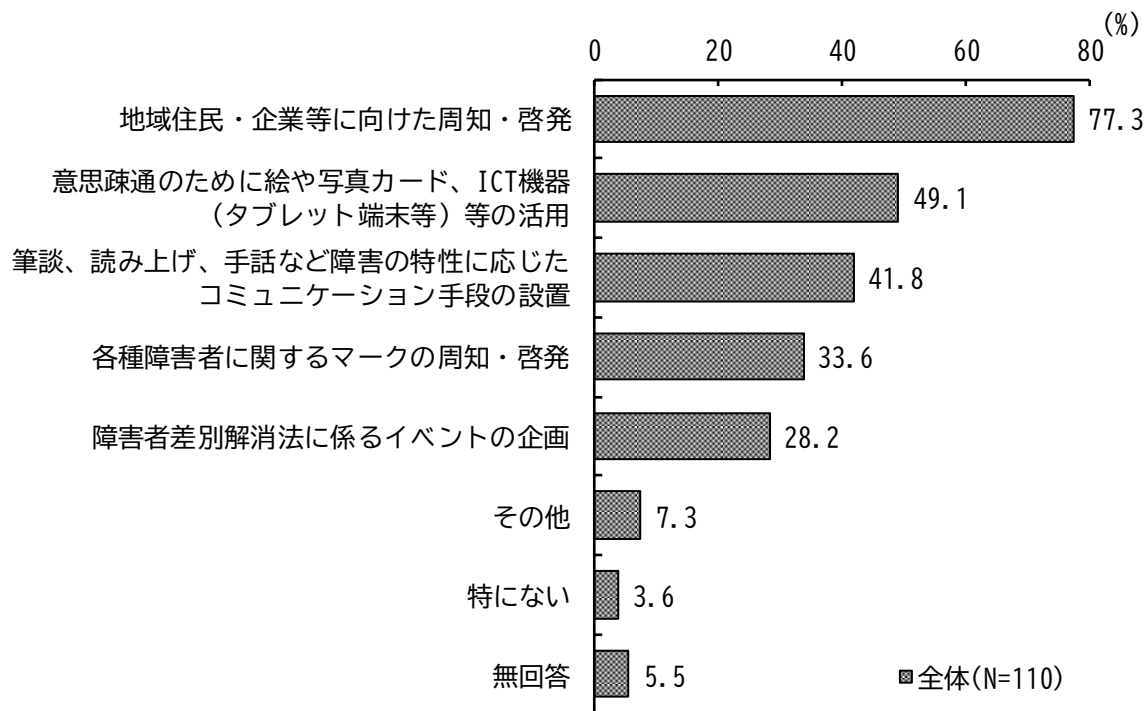
<虐待等の場面に遭遇した経験がある事業所>



問 18 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために事業所として特に必要なことは何だと思われますか。（いくつでも○）

- ・「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」（77.3%）が最も多く、次いで「意思疎通のために絵や写真カード、ICT 機器（タブレット端末等）等の活用」（49.1%）、「筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置」（41.8%）が続いている。

図表 合理的配慮を進めていくために事業所として必要なこと（全体：複数回答）



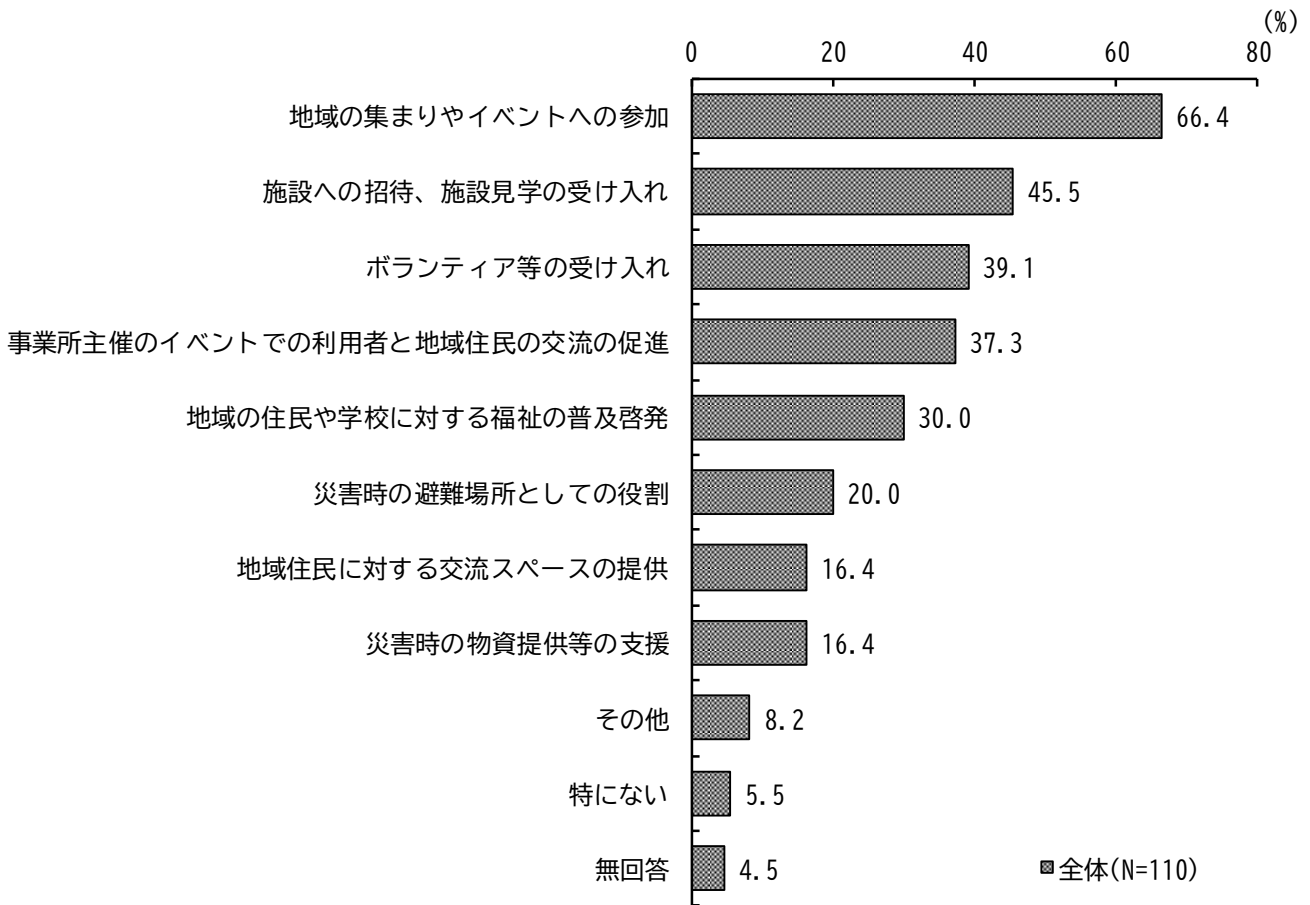
(5) 地域共生社会づくりについて

問19 市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。地域共生社会の実現に向けて、様々な団体や事業者等との協働が求められていますが、貴事業所としてどのようなことができますか。

(いくつでも○)

- ・「地域の集まりやイベントへの参加」(66.4%)が最も多く、次いで「施設への招待、施設見学の受け入れ」(45.5%)、「ボランティア等の受け入れ」(39.1%)が続いている。

図表 地域共生社会の実現に向けて事業所としてできること（全体：複数回答）

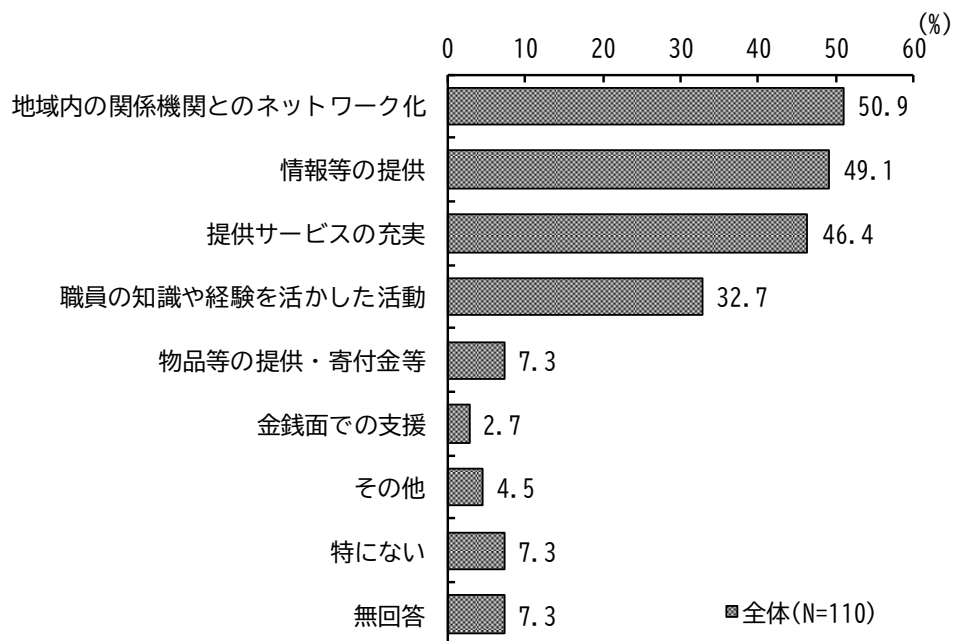


問20 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、貴事業所として何か協力できることはありますか。（いくつでも○）

市では、障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指しています。

- ・「地域内の関係機関とのネットワーク化」(50.9%)が最も多く、次いで「情報等の提供」(49.1%)、「提供サービスの充実」(46.4%)が続いている。

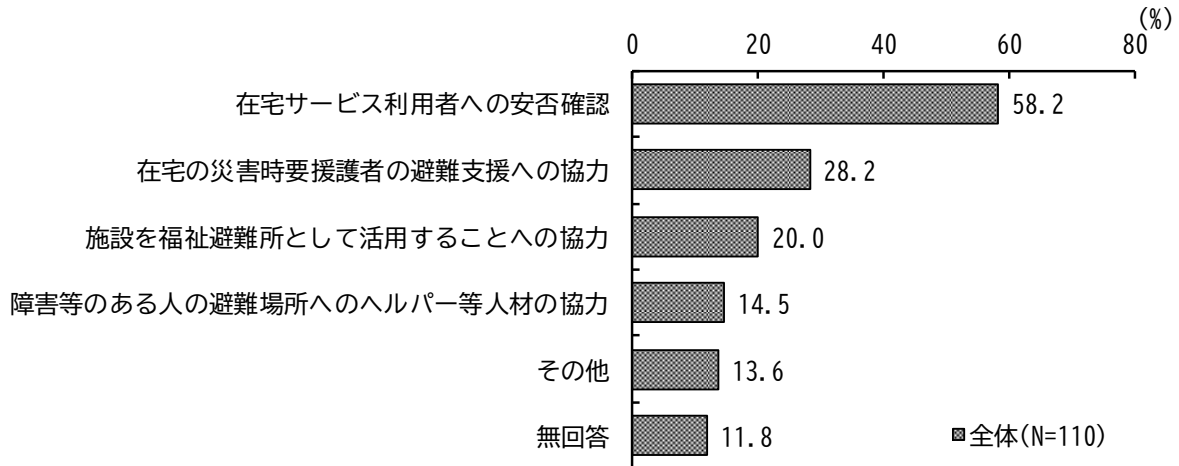
図表 市民に意識をもってもらうほかに事業所として協力できること（全体：複数回答）



問21 災害時に事業所として協力できることはありますか。(いくつでも○)

- ・「在宅サービス利用者への安否確認」(58.2%)が最も多く、次いで「在宅の災害時要援護者の避難支援への協力」(28.2%)、「施設を福祉避難所として活用することへの協力」(20.0%)が続いている。

図表 災害時に事業所として協力できること(全体：複数回答)

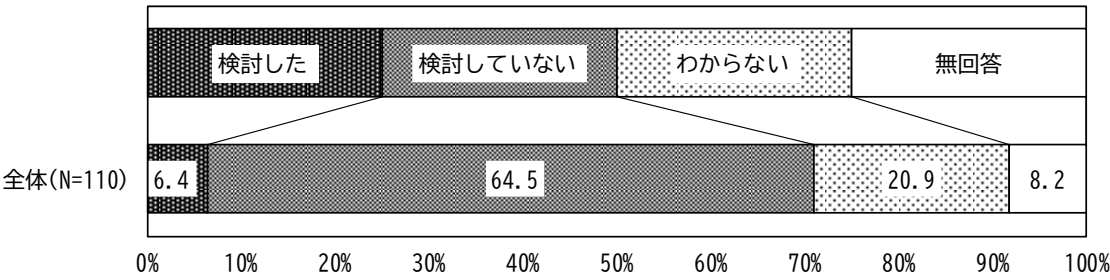


(6) 就労選択支援について

問 22 就労選択支援についておたずねします。貴事業所では、就労選択支援サービスを事業化することを検討されましたか。(1つに○)

- ・「検討した」は 6.4%、「検討していない」は 64.5%、「わからない」は 20.9%である。

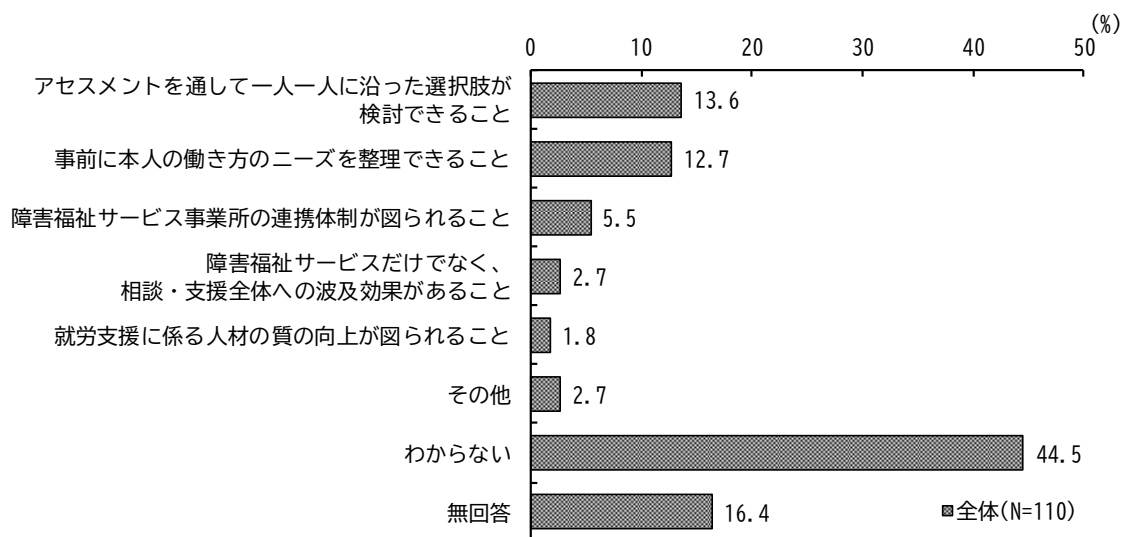
図表 就労選択支援の事業化の検討の有無（全体）



問23 貴事業所にとって、「就労選択支援」事業を行うことの最も大きなメリットは次のどれですか。
(〇は1つ)

- ・「アセスメントを通じて一人一人に沿った選択肢が検討できること」(13.6%)が最も多く、次いで「事前に本人の働き方のニーズを整理できること」(12.7%)、「障害福祉サービス事業所の連携体制が図られること」(5.5%)が続いている。「わからない」(44.5%)が半数近くとなっている。

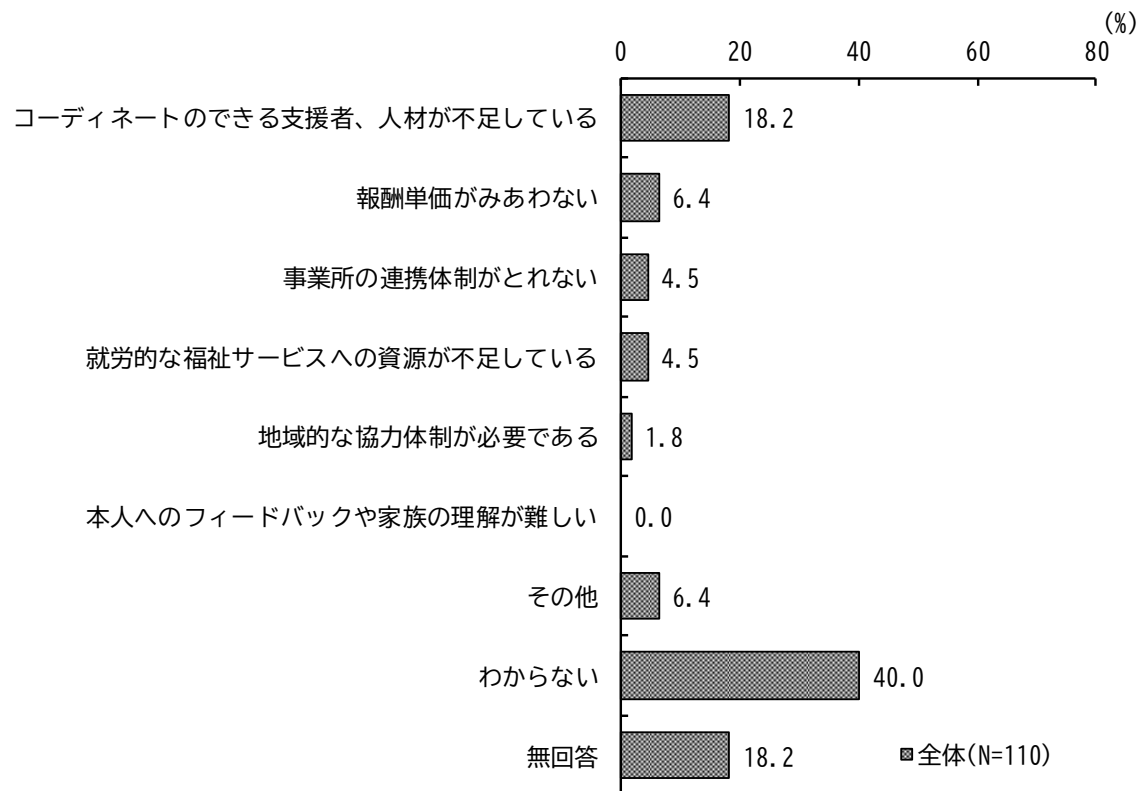
図表 「就労選択支援」事業を行うことの最も大きなメリット（全体）



問24 「就労選択支援」に取り組む最も大きな問題は次のどれですか。（〇は1つ）

- ・「コーディネートのできる支援者、人材が不足している」（18.2%）が最も多く、次いで「報酬単価がかみあわない」（6.4%）、「事業所の連携体制がとれない」と「就労的な福祉サービスへの資源が不足している」（それぞれ4.5%）が同率で続いている。「わからない」（40.0%）が4割となっている。

図表 「就労選択支援」に取り組む場合の問題（全体）

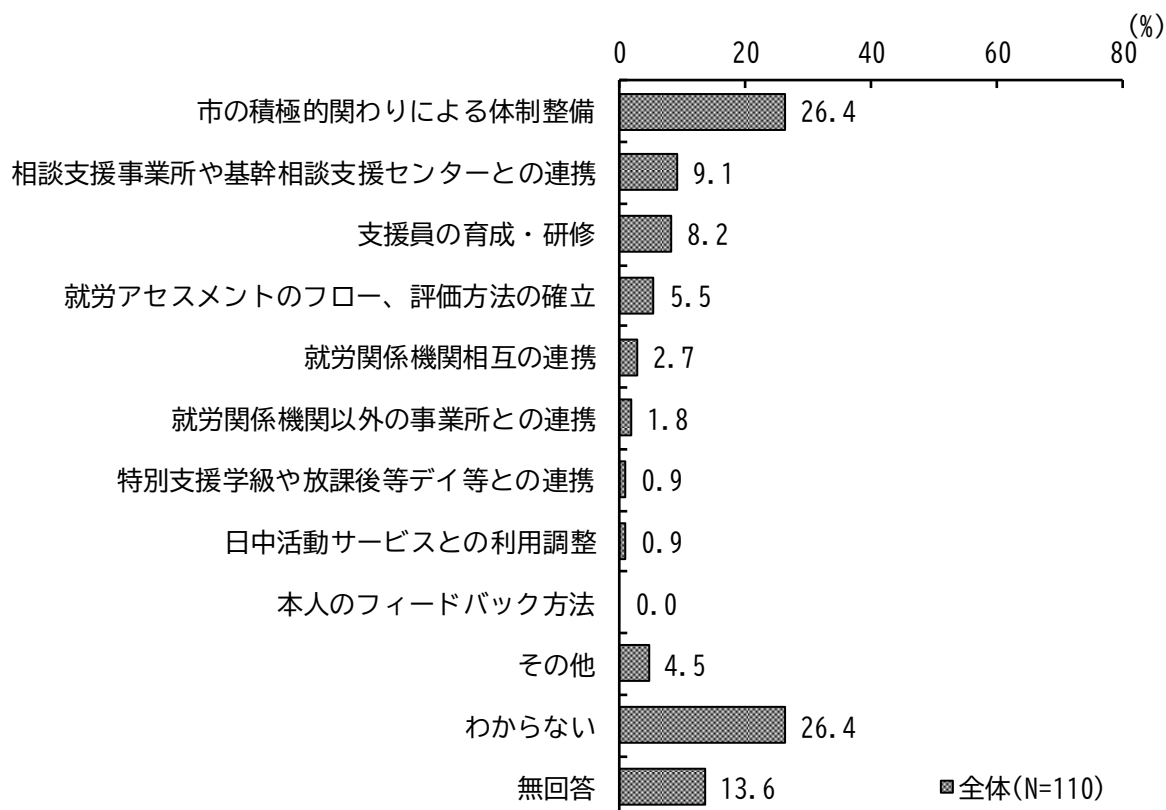


問25 すべての事業所にお尋ねします。

就労選択支援の拡充のためにどのような施策が必要だと考えますか。(○は1つ)

- ・「市の積極的関わりによる体制整備」(26.4%)が最も多く、次いで「相談支援事業所や基幹相談支援センターとの連携」(9.1%)、「支援員の育成・研修」(8.2%)が続いている。

図表 就労選択支援拡充のために必要な施策（全体）



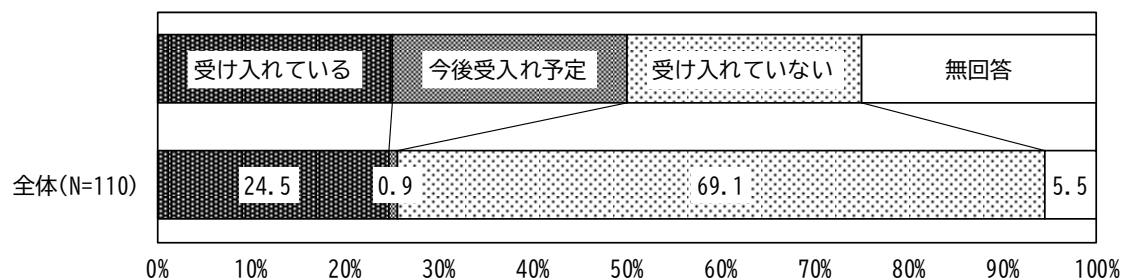
(7) 医療的ケア児者、強度行動障害のある方への支援

問26 貴事業所では医療的ケア児者に対する支援を受け入れていますか。(○は1つ)

※医療的ケア児者：心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器やケアによる医療的生活援助行為を必要とする方たちです。

- ・「受け入れている」は 24.5%、「今後受入れ予定」は 0.9%、「受け入っていない」は 69.1%である。

図表 医療的ケア児者への支援の受入れの有無（全体）



問26-1 問26で「1. 受け入れている」と答えた事業所におたずねします。

医療的ケアを受け入れている児者の人数についてお答え下さい。

- ・受け入れている事業所の受入れ人数は、平均で未就学児 0.04 人、就学後～18 歳未満 1.12 人、18 歳以上 3.60 人となっている。

図表 医療的ケア児者の受入れ人数

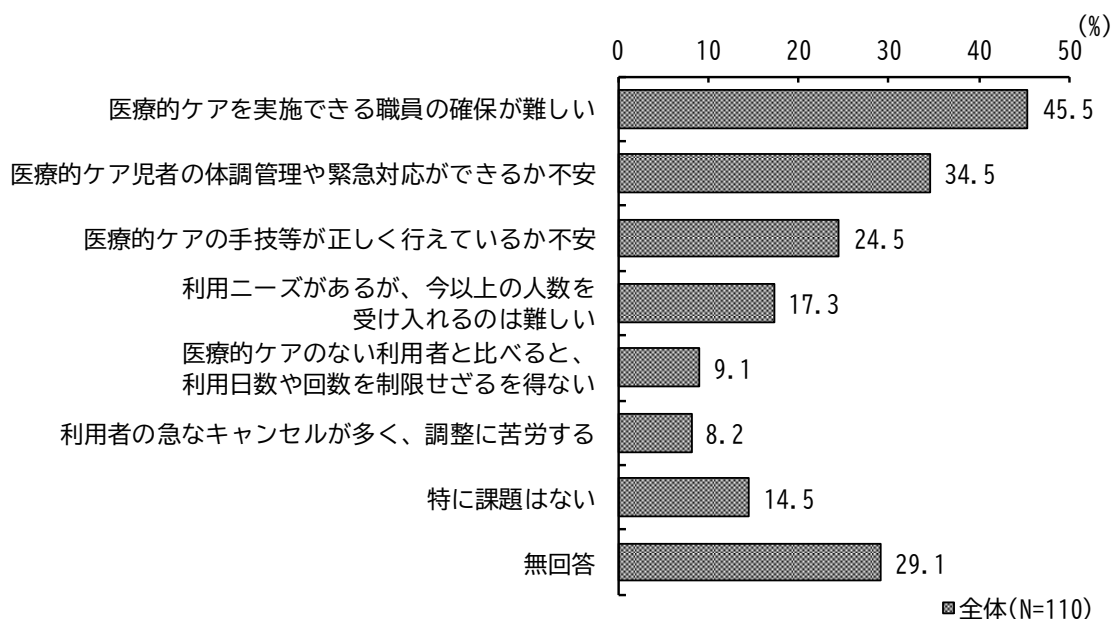
<受け入れている事業所>

(n=27)	受入れ平均人数 (人)
未就学児	0.04
就学後～18 歳未満	1.12
18 歳以上	3.60

問 27 医療的ケアの実施に当たって生じる事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上での課題などがあれば、お答えください。（いくつでも○）

- ・「医療的ケアを実施できる職員の確保が難しい」（45.5%）が最も多く、次いで「医療的ケア児者の体調管理や緊急対応ができるか不安」（34.5%）、「医療的ケアの手技等が正しく行えているか不安」（24.5%）が続いている。

図表 医療的ケアの実施による事業運営への影響・課題（全体：複数回答）



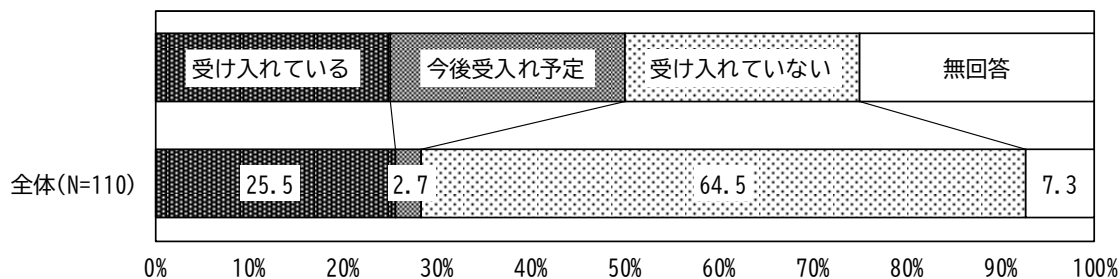
問28 貴事業所において、強度行動障害のある方に対する支援を受け入れていますか。

※強度行動障害：精神科的な診断によらず、自傷行為や物を壊すなど周囲の人に影響を及ぼす行動が多く、家庭でかなり努力をして養育しても難しい状態が続き、特別な支援が必要な状態です。

※利用人数に該当するのは障害支援区分3以上、障害支援区分の認定調査項のうち行動関連項目等の合計点数10点以上の方。（障害児にあってはこれに相当する心身状態の方）

- ・「受け入れている」は25.5%、「今後受入れ予定」は2.7%、「受け入れていない」は64.5%である。

図表 強度行動障害のある方に対する支援の受入れの有無（全体）



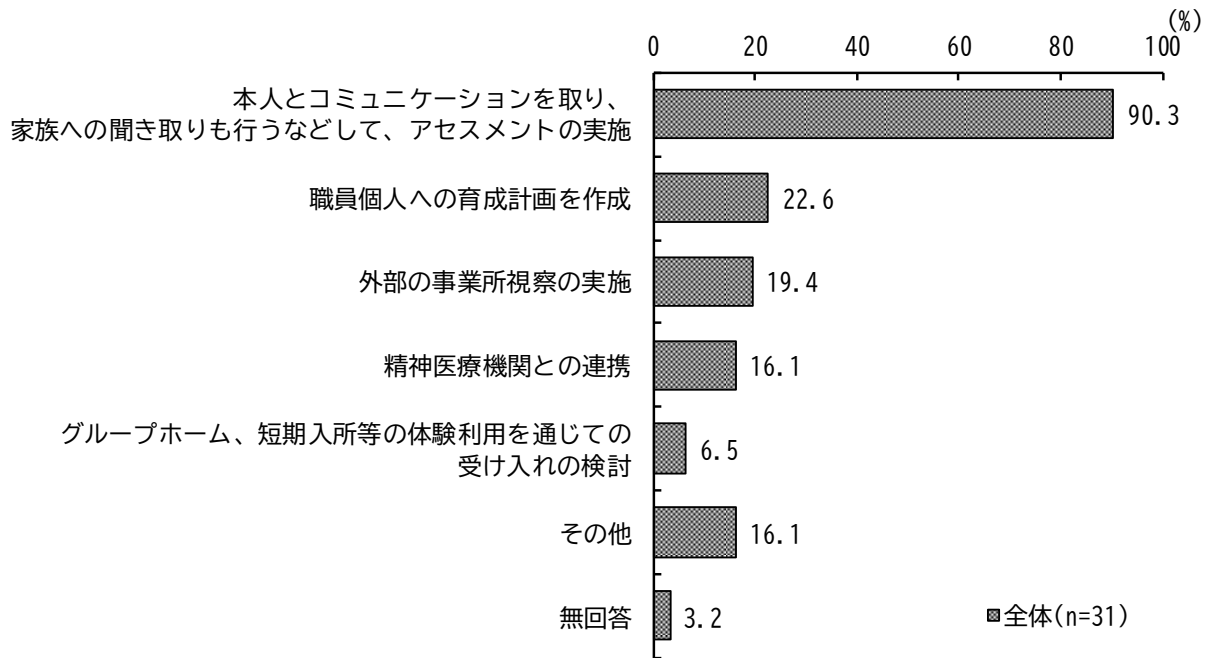
問28-1 問28で「1. 受け入れている」または「2. 未実施だが、今後実施予定」と答えた事業所におたずねします。

強度行動障害のある方に対する支援を実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。

（いくつでも○）

- ・「本人とコミュニケーションを取り、家族への聞き取りも行うなどして、アセスメントの実施」(90.3%)が最も多く、次いで「職員個人への育成計画を作成」(22.6%)、「外部の事業所視察の実施」(19.4%)が続いている。

図表 強度行動障害のある方への支援の受入れのための事業運営上の工夫（全体：複数回答）



(8) 事業所が特に力を入れていること

問29 事業所が、最も力を入れている点についてお書きください。

- ・事業所が力を入れていることを自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに主なものを掲載する。

(1)居宅介護

- ・質の向上を図り、サービスを提供していく。(株式会社)
- ・身体介護のサービス。(株式会社)
- ・安心・安全。(合同会社)
- ・利用者もヘルパーも長く関係性を作っていくこと。(社会福祉法人)
- ・当社で働くヘルパーと訪問先の利用者がお互いにストレスなく信頼関係を構築できる。(株式会社)
- ・福祉の仕事にやりがいをもってもらえるよう、職員の資格取得等をサポートしています。(合同会社)
- ・その方の人権を尊重してケアを行っています。(社会福祉法人)
- ・訪問介護事業所なので、65歳をむかえた利用者の継続的な援助。(社会福祉法人)
- ・最近は登録人数が減っているので、HPでアピールしたり、病院等へ営業しています。(NPO)
- ・安心・安全に施設の利用をしていただくための職員の姿勢、職員の質向上を図るために日々の問題に取り組む。(NPO)
- ・ヘルパーとの情報交換と小規模ならではのアットホームな雰囲気。(NPO)
- ・従業員が働きやすいようにシフト等の調整をしている。(有限会社)
- ・医療的ケア。ALSで身体が動かない利用者様が多いので、身体運動や廃痰を重視して行っています。(株式会社)
- ・私たちのまち「府中」で思いやりとお互いを尊重し合う気持ちを大切に、安心して暮らし続けることのできるまちづくり。(NPO)

(2)重度訪問介護

- ・居宅、重度訪問介護の利用者様へのコミュニケーションの充実した在宅生活。(株式会社)
- ・介護の仕事に向いている人材の確保。(株式会社)
- ・重度障害者が介護を受けながら地域で自立して自分らしく生活していくことへのサポート。(NPO)
- ・24時間365日の介助者派遣を意地でもやる。(有限会社)
- ・みんなでよく話し合う。(有限会社)
- ・介護職員の処遇改善(特に給与に関して)(一般社団法人)
- ・利用者も介護者も、ともに支え合いながら生きていける社会を目指して活動しています。(NPO)

(3)同行援護

- ・その方の人権を尊重してケアを行っています。(NPO)

(4)行動援護

- ・安心・安全。（合同会社）

(5)生活介護

- ・重度知的障害がある方への支援。（NPO）
- ・利用者主体の施設運営。本人にあった支援の提供。可能な限りどのような障害の方も受け入れる。
（社会福祉法人）
- ・利用者、家族にとって安心して利用できる施設であること、職員にとって働きやすい職場であること。
（社会福祉法人）
- ・強度行動障害の方の受け入れ。（社会福祉法人）
- ・どんなに障害が重くても、希望があれば受け入れ支援する。（社会福祉法人）
- ・障害があってもなくても、地域であたりまえの願いが叶えられる暮らしができるよう、ご利用者と信頼関係を築きながら共に歩いていくこと。（社会福祉法人）
- ・支援力の向上 支援員の専門性、資質の向上。（社会福祉法人）
- ・思いやりや助け合いの精神で、障害のある方々の地域での充実した暮らしを創造するという理念のもと、利用者家族や関係の方々の協力を得ながら、日中通所施設として、集団生活や自立を促していけるよう努めています。新規受入れをし、安定的な財政運営、風遠しのよい職場環境に努めています。
（社会福祉法人）

(6) 就労移行支援

- ・地域連携、幅広い受け入れ。（株式会社）
- ・一人ひとりに合わせた、自分らしい働き方に向けた個別でカスタマイズできるプログラムの作成に力を入れている。（株式会社）
- ・個別面談による課題整理と目標設定。（株式会社）
- ・特性に配慮した訓練スケジュールの作成。（株式会社）
- ・eラーニング、軽作業、コミュニケーションワーク等。（株式会社）
- ・定期面談による生活リズムの安定や体調管理のサポート。（株式会社）
- ・就労後の安定就労に向けた、就職準備の支援及び就労後の定着支援。（株式会社）
- ・就労移行の利用可否関わらず、一度ご相談いただき、何らかのサービスに繋がろうとしている人が繋がれなかった状況をなくす。（株式会社）
- ・就労移行：自己理解の深化、職業準備性の強化、環境の側への働きかけ。（株式会社）
- ・徹底した個別指導。（株式会社）
- ・利用者の方が安心して通所いただけるよう、地域の関係機関や支援機関との連携を深めながら、利用者確保のための営業活動にも力を入れております。就労を目指す方々に、当事業所の訓練内容や支援体制を丁寧にお伝えし、一人でも多くの方にご利用いただけるよう努めております。（株式会社）

(7) 就労継続支援（B型）

- ・メンバー（利用者）・スタッフ共に成長でき、安心して働き続けられる場とする。（NPO）
- ・利用者一人一人に寄り添いながら、ご家族に対しても現状を把握し、歩み寄りながらも各関係機関と連携し、その方らしく生活が送れるように支援していくこと。（社会福祉法人）
- ・実際の就労に近い形でサービスの提供。（社会福祉法人）
- ・利用者・職員双方の「安心・納得・快適」を重視した業務運営に力を入れています。特に、職員の負担軽減と業務の見える化を目的としたデジタルツールの導入・改善に積極的に取り組んでいます。（NPO）
- ・職員育成のためのしくみづくり、バックヤード業務の省力化、医療的ケアにおける支援体制を充実させている。（社会福祉法人）
- ・事業である喫茶や販売で利用者が力を発揮し、サービスを提供することを通して地域の方々との繋がりを持ち地域に根差した活動が続けること。（社会福祉法人）
- ・どのような障害のある人でも、その人が働くことやさまざまな活動を通し、いきいきと日常生活をおくることのできる場を提供すること。（社会福祉法人）
- ・仕事確保、利用者募集のためのチラシを作成し、自分たちでポスティングまで行っている。（合同会社）
- ・工賃向上のため、内職作業だけに留まらず、近隣地域の草刈りや清掃等にも取り組み、事業所の認知度を高めている。（合同会社）
- ・全利用者の振り返りを毎日行っている。（合同会社）
- ・作業所の利用にハードルを感じている方でも利用しやすいよう、少ない日数でも受け入れている。（社会福祉法人）
- ・作業を提供して工賃を稼ぎ、自己効力感の向上、自己実現に繋げ、人生を豊かにしてもらう。（社会福祉法人）
- ・福祉の仕事に継続的にやりがいをもってもらえるように、職員に対する資格取得等のサポートをしています。（一般社団法人）
- ・利用者に寄り添った支援（ニーズに近づける）と共に、一般就労に近づける支援を行うこと。（合同会社）
- ・最近は登録人数が減っているので、HPでアピールしたり、病院等へ営業しています。（社会福祉法人）
- ・ダウン症の方が多く通所しています。コミュニケーション能力もそこそこある利用者が多いこともあり仲間を作りたい、そんな利用者の想いに沿った支援をしています。（社会福祉法人）

(8) 就労定着支援

- ・地域連携、幅広い受け入れ。（株式会社）
- ・就労継続に向けたご本人への支援、企業との連携、環境調整。（株式会社）
- ・利用者の方が安心して通所いただけるよう、地域の関係機関や支援機関との連携を深めながら、利用者確保のための営業活動にも力を入れております。就労を目指す方々に、当事業所の訓練内容や支援体制を丁寧にお伝えし、一人でも多くの方にご利用いただけるよう努めております。（株式会社）

(9) 短期入所

- ・地域社会の中で障害のある人たちが市民として当たり前の生活を送っていけるような取り組みを行うこと。（社会福祉法人）
- ・障害があってもなくても、地域であたりまえの願いが叶えられる暮らしができるよう、ご利用者と信頼関係を築きながら共に歩いていくこと。（社会福祉法人）

(10) グループホーム

- ・食事・健康・生活リズム・地域参加・日中活動の安定などや 利用者様の特性に合わせ、ご自分でできることをご自分でいご自分でいずれ生活できるように支援を行っている。（社会福祉法人）
- ・グループホームの安定した運営と利用者さんの安心安全の確保。（一般社団法人）
- ・職員間で情報や支援方針を統一し、支援にばらつきが出ないように取り組んでいます。そのために、情報共有システムの活用や多様な研修を受講できる機会を設け、支援の質の向上に努めています。これにより、利用者が安心して生活できる環境づくりを進めています。（社会福祉法人）
- ・地域社会の中で障害のある人たちが市民として当たり前の生活を送っていけるような取り組みを行うこと。（社会福祉法人）
- ・精神の方を対象としています。心の安定と安心できる環境づくり、コミュニケーション支援、就労支援。（NPO）
- ・福祉の仕事に継続的にやりがいをもってもらえるように、職員に対する資格取得等のサポートをしています。（一般社団法人）
- ・人材育成、職員教育。（株式会社）
- ・利用者の日々の生活を守ること。（社会福祉法人）
- ・働きやすい職場環境づくり。（社会福祉法人）
- ・利用者1人1人が自分らしく生活していけること。（NPO）
- ・安心して生活が送れる様に、各種相談、行政手続き、医療機関との連携等をできるかぎり行っている。（社会福祉法人）
- ・小さな作業所からスタートした法人なので、コンパクトさをどう評価して頂けているのかと思って模索中です。市中部に小さな障害者の施設があるということをどう活かしたら良いかとか、地域に認めてもらうためには、何が必要かと探しています。共生に向けた理解促進のために利用して頂けたらと思っています。（一般社団法人）
- ・利用者様が安心して安全に過ごせる居場所を提供すること。（一般社団法人）
- ・精神面での安定を図れる様な伸び伸びとした生活。（株式会社）

(11) 計画相談支援

- ・精神障害をお持ちの方が、ご自身らしい生活が送れるようにご支援をしています。（合同会社）
- ・精神科病院で退院支援をしてきた経験を活かして、退院をご希望の方のご支援を積極的に行っています。（合同会社）

- ・障害のある人が安心・安全に生活できること。（社会福祉法人）
- ・いろいろな人が暮らしやすい社会をつくるために、各事業を充実させる。さまざまな人々と連携・協同して誰もが暮らしやすい社会システムを創造することを模索しています。（社会福祉法人）
- ・1. 専門機関としての専門性の発揮 2. 地域との連携、協働 3. 地域生活支援拠点としての機能発揮 4. 災害対策。（社会福祉法人）
- ・丁寧な聞きとり。評価ではなく、帆本人と共に歩んで学ばせていただく姿勢をもち、対応する。（社会福祉法人）
- ・医療的ケア児の計画相談を積極的に受け入れている。（有限会社）
- ・障害児（者）の計画相談をおこなっている。（有限会社）
- ・安心・安全に施設の利用をしていただくための職員の姿勢、職員の質向上をはかるために日々の問題に取り組む。（社会福祉法人）

(12) 地域移行支援

- ・困難な事例の対応。（NPO）
- ・精神障害をお持ちの方が、ご自身らしい生活が送れるようにご支援をしています。
- ・精神科病院で退院支援をしてきた経験を活かして、退院をご希望の方のご支援を積極的に行っています。（合同会社）
- ・障害のある人が安心・安全に生活できること。（社会福祉法人）
- ・いろいろな人が暮らしやすい社会をつくるために、各事業を充実させる。さまざまな人々と連携・協同して誰もが暮らしやすい社会システムを創造することを模索しています。（社会福祉法人）

(13) 地域定着支援

- ・困難な事例の対応。（NPO）
- ・障害のある人が安心・安全に生活できること。（社会福祉法人）
- ・いろいろな人が暮らしやすい社会をつくるために、各事業を充実させる。さまざまな人々と連携・協同して誰もが暮らしやすい社会システムを創造することを模索しています。（社会福祉法人）

(14) 移動支援

- ・職員が安心して支援に入り、皆で共有や連絡をとりながら、不安なく活動できる環境をつくりたいと思っています。（合同会社）
- ・サービス質の向上。（株式会社）
- ・ご利用者もヘルパーも長く関係性を作っていくこと。（社会福祉法人）
- ・ヘルパーの確保。（NPO）
- ・介護職員の処遇改善（特に給与に関して）。（一般社団法人）

(15) 地域活動支援センター

- ・障害のある人が安心・安全に生活できること。（社会福祉法人）
- ・いろいろな人が暮らしやすい社会をつくるために、各事業を充実させる。さまざまな人々と連携・協同して誰もが暮らしやすい社会システムを創造することを模索しています。（社会福祉法人）

(16) 児童発達支援

- ・社会との繋がり、外出(人混み、静かな空間、一般的なルール)に力を入れている。（株式会社）
- ・『利用者及びご家族一人一人が社会で活躍できるための支援を提供する』。私たちは利用者の方々のみならず、ご家族の皆さんにも寄り添ったお手伝いがしたいと考えています。利用者の皆さんに対して、社会の一員として活躍できるためのスキルを提供することはもちろん、大切なお子様をお預かりすることで、ご家族の皆さんにも仕事や趣味などの時間を通じて、社会で活躍できる機会を提供したいということを考えて日々の運営を行っています。（株式会社）
- ・徹底した個別指導。（株式会社）
- ・楽しみながらコミュニケーション力を高める取り組み。（合同会社）
- ・保育所等訪問支援の普及。保育所等訪問支援の専門的職員の配置及びスキル向上。学校との連携。（株式会社）
- ・子ども一人ひとりに応じた目標設定、課題提供を行うことで、確実な成長へ導くこと。（株式会社）
- ・自立能力の促進／将来の為に社会性を伸ばすコミュニケーションの向上。（NPO）

(17) 放課後等デイサービス

- ・社会との繋がり、外出(人混み、静かな空間、一般的なルール)に力を入れている。（株式会社）
- ・事業所を職員一同で共通意識を良くしていく。（株式会社）
- ・放課後等デイサービスとしては利用児の平均年齢が高くなっている現状を踏まえて、一人一人の特性や能力に合わせて利用児たちが社会で困らないように能力向上を図れる支援を考えています。（NPO）
- ・『利用者及びご家族一人一人が社会で活躍できるための支援を提供する』。私たちは利用者の方々のみならず、ご家族の皆さんにも寄り添ったお手伝いがしたいと考えています。利用者の皆さんに対して、社会の一員として活躍できるためのスキルを提供することはもちろん、大切なお子様をお預かりすることで、ご家族の皆さんにも仕事や趣味などの時間を通じて、社会で活躍できる機会を提供したいということを考えて日々の運営を行っています。（株式会社）
- ・安心、安全に楽しく過ごせる。（株式会社）
- ・研修への取り組み。（株式会社）
- ・子どもたちの自立する力を育てたいと考えているので、すぐに手を差し伸べるのではなく、子どもたちからの「助けて」「困った」などのサインが出せるようになるための、待つ支援を心がけています。放置ではなく見守り。（合同会社）
- ・福祉の仕事に継続的にやりがいをもってもらえるように、職員に対する資格取得等のサポートをしています。（一般社団法人）

- ・楽しみながらコミュニケーション力を高める取り組み。（合同会社）
- ・保育所等訪問支援の普及。保育所等訪問支援の専門的職員の配置及びスキル向上。学校との連携。
（株式会社）
- ・利用者様の日々の生活を守ること。（社会福祉法人）
- ・働きやすい職場環境づくり。（社会福祉法人）
- ・送迎ニーズに対応している。多年齢の児童の関わり、外出体験。（株式会社）
- ・全ての利用者さん安心して過ごせる場所を提供しています。遊びのルールなど学べるよう工夫しています。（株式会社）

(18) 障害児相談支援

- ・障害のある人が安心・安全に生活できること。（社会福祉法人）
- ・医療的ケア。AL（アミロイドーシス）で身体が動かない利用者様が多いので、身体運動や廃痰を重視して行っています。（株式会社）
- ・安心して生活が送れる様に、各種相談、行政手続き、医療機関との連携等をできるかぎり行っている。
（社会福祉法人）
- ・1. 専門機関としての専門性の発揮 2. 地域との連携、協働 3. 地域生活支援拠点としての機能発揮
4. 災害対策。（社会福祉法人）

(19) 保育所等訪問支援

- ・子どもの支援はもちろん、保護者や保育所職員の子どもへの理解と支援向上。人財育成。
（一般社団法人）
- ・保育所等訪問支援の普及。 保育所等訪問支援の専門的職員の配置及びスキル向上。学校との連携。
（株式会社）

問30 事業所が、利用者に対して、最も力を入れている点についてお書きください。

- ・事業所が、利用者に対して最も力を入れていることを自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに主なものを掲載する。

(1) 居宅介護

- ・利用者ご本人が自分らしく生活できるよう、ご本人の意思を尊重した支援を心掛けています。
(株式会社)
- ・法人の理念でもある利用者の意思を尊重した介護を行うための従業員の採用及び教育。(NPO)
- ・ご利用者が安心安全に日々の生活や活動ができるようなサービスの提供。(株式会社)
- ・利用者の要望に寄り添えるサービス。(株式会社)
- ・ケアの満足度と困りごとの確認。(株式会社)
- ・利用者様、ご家族への助言、傾聴。(株式会社)
- ・安心・安全。(合同会社)
- ・長く関係を続けていけること。(社会福祉法人)
- ・安全な介護。(株式会社)
- ・利用者それぞれのこだわりを可能な限り理解し受け入れその人らしい暮らしができるようにフォローする。
- ・個々の利用者のニーズに合った支援。(合同会社)
- ・利用者さんの意志尊重を基本に、ヘルパーさんが常に利用者さんのことを考えて行動する。(NPO)
- ・利用者さんが社会参加できるように常に考えている。(NPO)
- ・できる限りその方の行ってほしいことを受け入れケアを行っています。(社会福祉法人)
- ・ご利用者本人のペースをくずさないこと。(社会福祉法人)
- ・医療的ケア／ALSで身体が動かない利用者様が多いので、身体運動や廃痰を重視して行っています。
- ・自立援助サービスとは何かを考えてサービス提供をしている。(NPO)
- ・利用者の意思の尊重。(NPO)
- ・希望者があった時は、できるだけ対応できるように調整や検討をする。(有限会社)

(2) 重度訪問介護

- ・利用者が地域で自立生活が維持できるよう目指しています。(NPO)
- ・利用者ご本人が自分らしく生活できるよう、ご本人の意思を尊重した支援を心掛けています。
(株式会社)
- ・法人の理念でもある利用者の意思を尊重した介護を行うための従業員の採用及び教育。(NPO)
- ・利用者様、ご家族への助言、傾聴。(株式会社)
- ・安全な介護。(株式会社)
- ・重度訪問介護派遣。(株式会社)

- ・自分が生きていくことに責任をもらうこと。その責任感があってはじめて、介助者は安心して何でも介助できるから。（有限会社）
- ・ありのままを受け止め、支援する。（社会福祉法人）
- ・利用者の自己決定権の尊重。（一般社団法人）

(3) 同行援護

- ・包括的で適切なアセスメント。（株式会社）
- ・利用者さんの意志尊重を基本に、ヘルパーさんが常に利用者さんのことを考えて行動する。（NPO）
- ・利用者さんが社会参加できるように常に考えている。（NPO）
- ・相談を受けたら早めに対応する。（有限会社）

(4) 生活介護

- ・本人や家族へアセスメントを行い意思の表出が難しい方に対しての意思の確認。（NPO）
- ・施設に通うことで生きがいを持ち、楽しく過ごせる施設。工賃を少しでも高く支給。誠実に向き合い利用者の人権を守っていく支援。（社会福祉法人）
- ・利用者個人個人の価値観を大切に、自立や生活の支援を行うこと。（社会福祉法人）
- ・医療的ケアが必要な方もいたため、看護師や嘱託医、喀痰吸引研修を修了した職員などを配置している。また、摂食状況に応じた食形態や、様々なタイプの入浴機器など、ご利用者一人ひとりに合わせたサービスを提供している。（社会福祉法人）
- ・1. 重度化への対応 2. 最後の砦としての役割 3. 孤立化防止 4. 成年後見制度の利用促進（親亡き後の支援対策）（社会福祉法人）
- ・利用者の方々と社会とのつながりの場を提供することでの、自己肯定感や自分の存在意義の醸成。（社会福祉法人）
- ・ニーズに沿った支援ができるようにすること。（社会福祉法人）
- ・アセスメント、環境設定、社会経験（月に一度の外出）。（社会福祉法人）
- ・虐待や手不適切支援を防止し、利用者が自分のことは自分で行い、特性を生かして力を発揮できるように支援する。（社会福祉法人）

(5) 就労移行支援

- ・幅広い受け入れと個別支援。（株式会社）
- ・自己理解の深化、職業準備性の強化、環境の側への働きかけ。（株式会社）
- ・①コミュニケーション ・毎週の面談や日々の声かけを通じて、負担や不安を早期にキャッチする。
 - ・実際の会社で求められるコミュニケーションや報連相の練習。 ・在宅就労において必要なテキストコミュニケーションの実践。
- ・②体調・メンタルの安定 ・通所のハードルを下げるための柔軟な対応
- ・医療・家族・関係機関との連携。
- ・③就職後を見据えた自己理解 ・面談による合理的配慮、自身の強みの整理。（株式会社）

- ・利用者の方が就職後も長く安定して働き続けられるよう、訓練内容および面談内容の充実に力を入れております。一人ひとりの特性や目標に合わせた個別支援を心がけ、職場で求められるコミュニケーション力や実務スキルの向上を図るとともに、就職後の定着を見据えた支援を行っております。

(株式会社)

(6) 就労継続支援（B型）

- ・自主製品製造に携わることを通じて各メンバーの自己実現を応援する。（NPO）
- ・利用者のできること、ちょっと苦手なことを把握し、その方が持っている力を引き出せるように、ご本人がやりがいを持ちながら作業に取り組めるような仕事内容を工程別に細かく組み立てていくこと。

(社会福祉法人)

- ・安価でバランスのとれた食事の提供での体調管理と就労に向けた実践的な作業内容の提供。

(社会福祉法人)

- ・利用者一人ひとりの「できること」「やりたいこと」に寄り添い、安心して挑戦できる環境づくりに力を入れています。作業内容の選択肢を広げるだけでなく、作業工程の工夫や道具の改善を通じて、達成感や自己肯定感が得られるよう支援しています。また、通所が困難な状況や個別のニーズに応じて、在宅支援にも取り組んでいます。具体的には、自宅訪問、作業支援、通院への同行、在宅での相談対応などを行い、利用者が安心して生活できるよう柔軟な支援体制を整えています。さらに、製品に込める物語や地域性を利用者と共に考えることで、表現力や社会参加意識を育む支援も行っています。（NPO）

- ・食品事業に新たな機器を導入して、安定的な作業環境の構築に努めている。コミュニケーションツールの多様化に力を入れている。当事者活動を内外共に充実させている。（社会福祉法人）

- ・施設に通うことで生きがいを持ち、楽しく過ごせる施設。工賃を少しでも高く支給。誠実に向き合い利用者の人権を守っていく支援。（社会福祉法人）

- ・利用者一人一人に寄り添い、安心して長く働ける環境づくりに努めながら、工賃の維持向上を実現すること。（社会福祉協議会）

- ・一人ひとりに合った支援。少しでも所得を増やす工夫や能力にあった仕事の提供。そんなことを大事にしています。（社会福祉法人）

(7) 就労定着支援

- ・就労への不安をなるべく解消もしくは軽減できるよう面談でのヒアリングや利用者様の課題抽出と課題への取り組み。（株式会社）

(8) 短期入所

- ・良質なソーシャルワークに基づき、本人が望むかたちの地域生活へ移行するための準備をグループホーム入居期間中に提供すること。（社会福祉法人）

(9) グループホーム

- ・安定した生活ができるように支援をしている。（社会福祉法人）
- ・朝晩の手作りの食事提供。（社会福祉法人）
- ・利用者一人ひとりの生活リズムや特性に合わせた個別支援に力を入れています。日常生活の中で「できること」を丁寧に見つけ、職員が先回りしすぎず、本人のペースで自立に向けた経験が積めるよう関わることを大切にしています。（社会福祉法人）
- ・良質なソーシャルワークに基づき、本人が望むかたちの地域生活へ移行できるための準備をグループホーム入居期間中に提供すること。（社会福祉法人）
- ・この人らしく生活が継続できることができるよう支援をさせて頂いてます。（NPO）
- ・事業所が提供している作業を、利用者だけで取り組むことができるようにしています。（一般社団法人）
- ・利用者のやりたいこと、行きたいところのヒアリングを、随時行っている。（株式会社）
- ・暮らし心地の良い生活をしていただくこと。（社会福祉法人）
- ・利用者1人1人が自分らしく生活していけること。（NPO）
- ・特に医療機関との連携には力を入れている。（社会福祉法人）
- ・グループホーム利用者の多くが、知的障害があり、ある程度社会経験がある方なので、保護者も高齢で、時代の行政の制度に疎くなっている場合が多い。そのため支援事業とつながることとトレンドを常に発信し、どの場においても、安全に暮らすためのスキル（挨拶やマナー、コミュニケーションの必要性等）の習得の必要性を伝えることを重視している。（一般社団法人）

(10) 計画相談支援

- ・エンパワメント支援。（NPO）
- ・制度の狭間で困っている部分やサービスでは手が届かない部分は計画相談がサポートをしていったん埋めて、生活の土台を整えてからご自身のできることを広げていけるようご支援をしています。（合同会社）
- ・障害のある人にとって安心できる場となること。（社会福祉法人）
- ・利用者の生活が充実すること。利用者さんの支援は当事業所だけでは成り立たないため、他の事業所や行政およびさまざまな人々との連携を大切にしています。（社会福祉法人）
- ・1. 重度化への対応 2. 最後の砦としての役割 3. 孤立化防止 4. 成年後見制度の利用促進（親亡き後の支援対策）。（社会福祉協議会）
- ・ご本人の持っている力を引き出せるサービスにつなげる。（社会福祉法人）
- ・利用者のご家族の希望を大切にし、自立した日常生活が送れるよう支援に力を入れていく。（社会福祉法人）
- ・個々のニーズに合ったプラン作成。本人、家族との関係、信頼を築くこと。（株式会社）
- ・相談を受けたら早めに対応する。（有限会社）
- ・個人に沿った支援・基本を忘れずに。事業所運営をスムーズにするためにも、収入を得るための方法。（社会福祉法人）

(11) 地域移行支援

- ・エンパワメント支援。（NPO）
- ・制度の狭間で困っている部分やサービスでは手が届かない部分は計画相談がサポートをしていったん埋めて、生活の土台を整えてからご自身のできることを広げていけるようご支援をしています。
（合同会社）
- ・障害のある人にとって安心できる場となること。（社会福祉法人）
- ・利用者の生活が充実すること。利用者さんの支援は当事業所だけでは成り立たないため、他の事業所や行政およびさまざまな人々との連携を大切にしています。（社会福祉法人）

(12) 地域定着支援

- ・エンパワメント支援。（NPO）
- ・障害のある人にとって安心できる場となること。（社会福祉法人）
- ・利用者の生活が充実すること。利用者さんの支援は当事業所だけでは成り立たないため、他の事業所や行政およびさまざまな人々との連携を大切にしています。（社会福祉法人）

(13) 移動支援

- ・本人（児童については保護者含む）の思いやこだわりを大切に支援を行っています。（合同会社）
- ・ケアの満足度と困りごとの確認。（株式会社）
- ・長く関係を続けていけること。（社会福祉法人）
- ・利用者さんの意志尊重を基本に、ヘルパーさんが常に利用者さんのことを考えて行動する。利用者さんが社会参加できるように常に考えている。（NPO）
- ・相談を受けたら早めに対応する。（有限会社）
- ・利用者の自己決定権の尊重。（一般社団法人）

(14) 地域活動支援センター

- ・障害のある人にとって安心できる場となること。（社会福祉法人）
- ・利用者の生活が充実すること。利用者さんの支援は当事業所だけでは成り立たないため、他の事業所や行政およびさまざまな人々との連携を大切にしています。（社会福祉法人）

(15) 児童発達支援

- ・苦手なことへの挑戦。（株式会社）
- ・『利用者の将来を見据えた支援を提供する』 利用してくれる子ども達が毎日楽しみに通える教室づくりをモットーに職員一同が教室運営を行っています。 職員一人一人が楽しんで仕事ができる環境を整えることにより、通う子ども達も楽しんでもらう。（社会福祉法人）
- ・成長につながる様に日々フィードバックを行なっている。（株式会社）
- ・楽しみながら。（合同会社）
- ・包括的で適切なアセスメント。（株式会社）

- ・保護者との定期的な面談、保護者送迎の場合は毎日の療育についてのフィードバック、主に通っている施設（保育園や幼稚園）との毎月の連携を行い、お子様の支援の統一を図っている。（株式会社）
- ・日常生活の動作、言語、コミュニケーションの向上。（社会福祉法人）
- ・利用者のご家族の希望を大切に、自立した日常生活が送れるよう支援に力を入れていく。（社会福祉法人）
- ・グループホーム利用者の多くが、知的障害があり、ある程度社会経験がある方なので、保護者も高齢で、時代の行政の制度に疎くなっている場合が多い。そのため支援事業とつながることとトレンドを常に発信し、どの場においても、安全に暮らすためのスキル（挨拶やマナー、コミュニケーションの必要性等）の習得の必要性を伝えることを重視している。（一般社団法人）

(16) 放課後等デイサービス

- ・苦手なことへの挑戦。（株式会社）
- ・利用者が安心安全の下で高校卒業後に向けての自立支援。（株式会社）
- ・生活能力向上を意識しつつ、長期休みや祝日、土曜日の開所においては、府中市や近隣の市で行われているお祭りやイベントを中心に参加したり、地域の個人経営でやっている飲食店やお店で食事や買い物をする事で相互での地域に対する取り組みを行おうと意識しています。（NPO）
- ・『利用者の将来を見据えた支援を提供する』 利用してくれる子ども達が毎日楽しみに通える教室づくりをモットーに職員一同が教室運営を行っています。 職員一人一人が楽しんで仕事ができる環境を整えることにより、通う子ども達も楽しんでもらう。（株式会社）
- ・児童にとって、外の世界を知る場所になると良いと思っています。（社会福祉法人）
- ・利用者が心のゆとりを持つこと。（株式会社）
- ・安全に向けた施設などへの取り組み。（株式会社）
- ・できるところは子どもたち自身にやってもらう。できることでも、「助けて」「やって」などのサインが出る時があるので、できる時はあくまでも自分でやってもらう。できているかを見守ること。（合同会社）
- ・事業所が提供している作業を、利用者だけで取り組むことができるようにしています。（一般社団法人）
- ・楽しみながら。（合同会社）
- ・包括的で適切なアセスメント。（株式会社）
- ・暮らし心地の良い生活をしていただくこと。（社会福祉法人）
- ・学校休業日（長期休含む）は、外出をメインにさまざまな経験ができるよう工夫している。家族ではなかなか連れていけない場所や、学校や施設以外の場所でソーシャルスキル等を学べるようにしている。（株式会社）
- ・最近SNS（インスタ）の発信に取り組んでいます。利用者さん1人1人に話しかけ、コミュニケーションをとっています。小学生～高校生まで、皆が居やすい場所づくりをしています。（株式会社）

(17) 障害児相談支援

- ・障害のある人にとって安心できる場となること。（社会福祉法人）
- ・1.重度化への対応 2.最後の砦としての役割 3.孤立化防止 4.成年後見制度の利用促進（親亡き後の支援対策）（社会福祉協議会）
- ・特に医療機関との連携には力を入れている。（社会福祉法人）
- ・個々のニーズに合ったプラン作成。本人、家族との関係、信頼を築くこと。（株式会社）

(18) 保育所等訪問支援

- ・子どもの支援はもちろん、保護者や保育所職員の子どもへの理解と支援向上。人財育成。
（一般社団法人）
- ・包括的で適切なアセスメント。（株式会社）

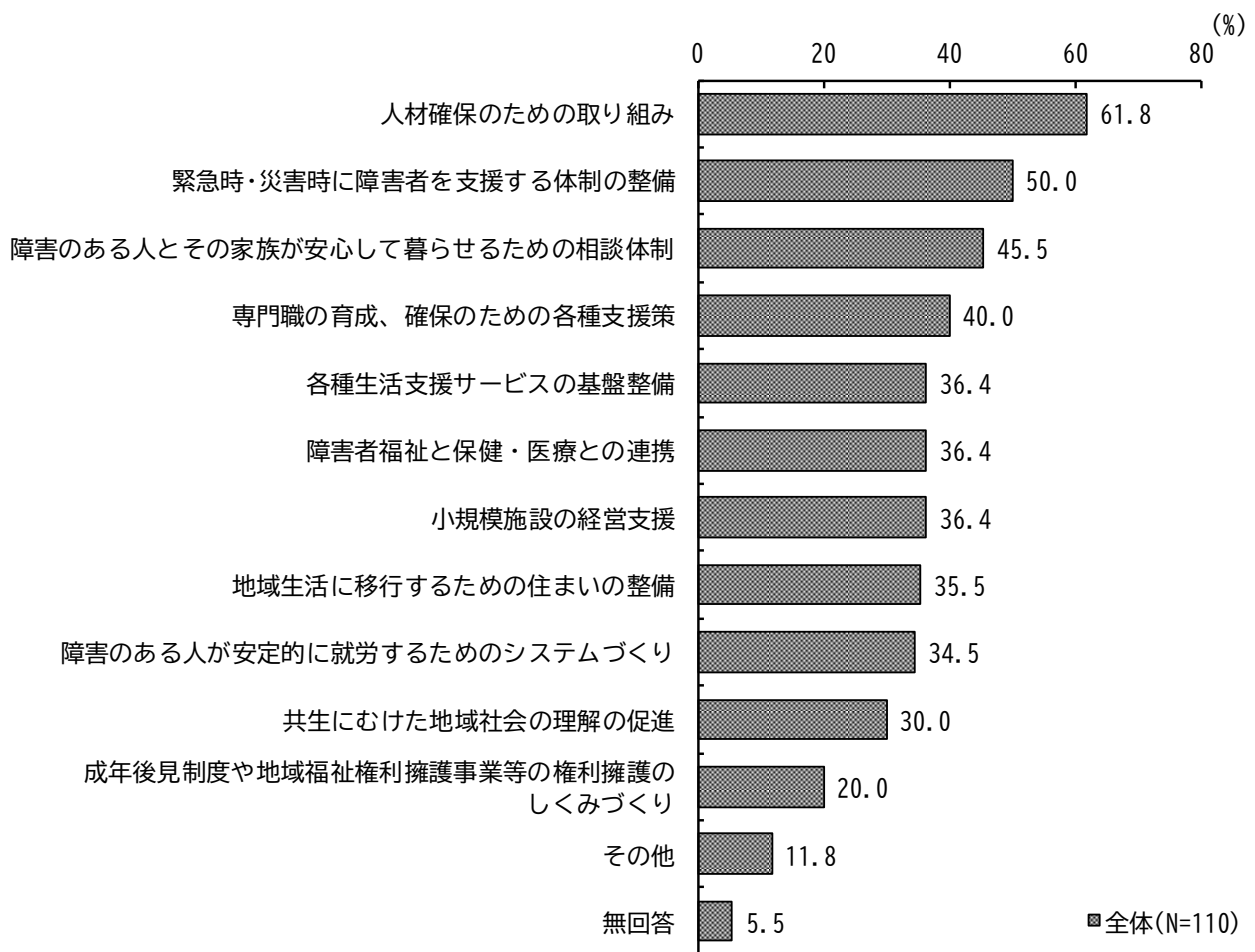
(9) 市への要望

問31 これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。

(いくつでも○)

- ・「人材確保のための取り組み」(61.8%)が最も多く、次いで「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」(50.0%)、「障害のある人とその家族が安心して暮らせるための相談体制」(45.5%)が続いている。

図表 市の障害福祉サービスの充実に向けて必要なこと（全体：複数回答）



問 32 障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。

- ・ 障害福祉サービスについての要望について、自由記述形式でたずねた。以下、主なものを掲載する。

(1)人材育成・確保

- ・ 人材確保がなければ質の良いサービスはできませんし、事業所の運営自体が難しくなります。報酬額を上げて働きに見合う賃金を払えるよう支援してほしいと思います。（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援）：NPO）
- ・ 市の職員として介護職員を雇用してほしい。（居宅介護、重度訪問介護、その他：株式会社）
- ・ 福祉業界における人材不足は、待遇面の問題もあり深刻になってきている。特に若い人材が集まらなくなっているため、それに向けた施策はお願いしたい。（生活介護、短期入所、施設入所支援、日中一時支援：社会福祉法人）
- ・ 求人・定着が大きな課題となっています。対応の難しい人を受け入れるためには特に重要となるので、市としても対応を検討していただきたいです。（生活介護：社会福祉法人）
- ・ 必要なサービスを提供するにも、人員不足が深刻化していると感じます。府中市として福祉に興味を持ち仕事をしたいと思っている求職者に対して職場を斡旋できる機会を持ってもらえると助かります。事業所も参加し、事業内容や求人内容の説明をできる場があるとお互いにとってWin-Winになるのではないかと考えます。是非このような機会を府中市として開催して頂きたいです。（児童発達支援、放課後等デイサービス：株式会社）
- ・ ヘルパーの資格を持っていて、働いていない人と事業所がマッチングできる機会があると良い。ヘルパーでなくともできる仕事は福祉サービスの対象から外してもよいのではないかと。買い物係、掃除係にされていることがある。（居宅介護：NPO）

(2)サービスの充実

- ・ 建築資材の高騰などグループホームを増やしていくことが難しい状況にあると思います。入所かグループホームか一人暮らしかという選択になりがちですが、多様な暮らしを描けるようにひろがりが必要だと感じます（例えば、サテライト型の大幅拡充など）。（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・ 障害福祉サービスに関して、サービスの量、質のほかにさまざまな課題があるが、1つでも解決していく仕組みがあるとよいと思います。（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、地域活動支援センター：社会福祉法人）
- ・ 今後の「親なきあと問題」について、通所施設はもちろんですが、生活の場としてのグループホームや入所施設を近隣に増やしていただくことが、とても重要だと感じています。（生活介護：社会福祉法人）
- ・ 府中市には障害者の方が利用できる社会資源が不足していると思われる。地域で繋がるのが本人、家族を孤立させない、社会の一員として安心感を持ち暮らしていけるのではないかと思います。（就労継続支援（B型）、グループホーム：NPO）

(3)制度

- ・①ヘルパーの利用について、ご夫婦などで障害のない方と生活をされている場合、制度的には障害のある方のご支援しかできませんが、世帯で考えた方がよい場合もどうしても出てきてしまうのでケースによっては柔軟に考えて頂くことができないか…と思うことがあります（制度の濫用になってはいけません）。
- ②移動支援について、日常的な買い物の同行はできないことになっていますが、ヘルパーだと買い物「代行」になってしまいます。同行して頂いて一緒に買い物をした方が自立につながる場合もあるので、そうした内容でも支給を認めて頂けないか…と思うことがあります。
- ③権利擁護事業について、障害福祉サービスではありませんが、府中市の権利擁護事業が他の自治体と比べてもあまりに相談を門前払いされる状況が散見されます。東京都社協が管轄されている制度なので、自治体差があってはいいけないと思いますが、他の自治体の権利擁護事業では問題なく受けてもらえる内容でも、府中市は極端に対象者を絞り込んで利用者に会ってもらうこととして頂けず、誰なら受けてもらえるのか…という理由で返答が返ってくる現状を感じています。（都社協に言うべき内容かもしれませんが…）（計画相談支援、地域移行支援：合同会社）
- ・書類の提出や報告など後からできていないと指摘や行政処分を受けることが目立つ印象です。忙しいとは思いますが、例えると事故や違反が起きてから取り締まる警察ではなく、啓発など事前に防げることを可能な限り伝達してくれると嬉しいです。法人・事業所に対してだけではなく個別のサービスに関しても同様で、安心した充実したサービスの為にそんな仕組み作りができればそれはいい行政だと思います。（放課後等デイサービス：NPO）
- ・障害者自立支援法以降制度がどんどん複雑化し、利用する皆さん、事業者、行政にとっても大きな負担、課題になっているように感じます。（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・①施設を決めてから受給者証の申請ではなく、まず受給者証を申請してから施設を平行して探せるように順番を東京都にあわせてほしい。施設決めが先になると見学と契約が別日になり、何度も来所頂く必要がある為、保護者が就労されていると難しい。早期療育が必要な中、施設利用までに時間がかかりすぎてしまう。
- ②障害福祉サービスに通う必要性がある方には、受給者証の日数を全員統一して最大支給量あげてほしい。せっかく通えたのに日数が足りないから通えないのはもったいないことや、日数を増やした際に再度受給者証の日数変更に市役所へ行くのは就労されている保護者の方には負担が大きすぎるため。
- ③物価高騰に合わせて、給付費や送迎加算の見直しをしてほしい。（児童発達支援：株式会社）
- ・当人とその周りに関わる者達がわかりやすいこと。（重度訪問介護、児童発達支援：NPO）

(4)報酬

- ・最低賃金が急上昇しています。時給を上げたいです。そのためには報酬を上げてほしいです。忘れがちですが、府中市でおこなっている移動支援の報酬は当初より全く変わっていません。時代に合

わせて上げていかないと、事業所は受けることができません。敬遠してしまいます。（居宅介護、重度訪問介護：未回答）

- ・物価高騰が続く中、障害福祉サービスの報酬単価が据え置かれている現状は、事業運営に深刻な影響を及ぼしています。人材の確保・定着には人件費の安定的な確保が不可欠であり、報酬体系の見直しを強く要望します。また、業務効率化やICT導入による支援の質向上を目指しても、導入費用やランニングコストが事業所負担となる現状では、継続的な改善が難しい状況です。こうした費用面への補助制度の充実をお願いしたいです。物価高は利用者の生活にも直接影響しており、工賃の向上がますます重要になっています。事業所の支援力を高めることが、利用者の生活の安定と社会参加の促進につながると考えています。さらに、通所が困難な利用者への在宅支援（自宅訪問、通院同行、在宅での相談対応など）は、生活の継続性と安心感を支える重要な支援です。こうした柔軟な支援が制度上も正当に評価され、持続可能な形で実施できるよう、報酬体系や支援枠の整備を強く望みます。（就労継続支援（B型）：NPO）
- ・家事援助の報酬がもう少し増やして欲しい。（居宅介護、移動支援：株式会社）
- ・移動支援の依頼が多く、できるだけご希望に添えるようにしているが、報酬単価が低く、長時間の対応だと利益が減っていく状況。移動支援の報酬単価をあげてほしい。（居宅介護、重度訪問介護、移動支援：社会福祉法人）
- ・給付費が日割・時間割、加算偏重により運営が不安定化しています。物価高騰や最低賃金の上昇もある中、給付費は3年間改定されません。都や市の補助金が事業を下支えする重要な役割を果たしており、継続、充実をお願いします。（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・根本的な問題として国の報酬を見合ったものにしてほしい。国、東京都、府中市がそれはどこの問題と責任を相手に押し付けている。どこがお金を出そうが構いませんが、安定した運営ができるようにしてほしい。3年前くらいから物価は上昇し続けているのに物価高騰補助金は変化がないから実質目減りしている。職員給与に関しては、社会の流れから取り残されている。どうにかしてほしい。（生活介護、就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・基本報酬が低すぎ。加算では、事務量ばかり増えて逆行しているのではないか？（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・処遇改善の部分を減らして、報酬単価を上げるよう、国に Push してほしい。とにかく処遇改善は国の民事介入もはなはだしいし、事務負担が大きすぎる。わけわからん無意味な書類を私たちのような介護のために生きる介助者に強いなくてほしい。（重度訪問介護：有限会社）
- ・人材確保する為、移動支援の単価を上げてほしいです。（居宅介護：有限会社）

(5)財政的支援

- ・東京都が 2024 年度から実施している特定相談・一般相談連携機能強化支援事業を府中市でも事業化し、相談支援事業所の地域移行にかかわる取り組みをバックアップしてもらいたい。（グループホーム、短期入所：社会福祉法人）
- ・令和6年度の報酬改定、人材難、物価高騰により、経営が圧迫されています。補助金の充実が必要です。（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・報酬改定により運営に不安があり、長く事業を継続できるような補助が欲しい。施設整備にもお金がかかるが、その資金を貯めていくことも難しい。（生活介護：社会福祉法人）
- ・施設改修などが必要な場合は、国から補助金などがあると良いのではないかと思います。あるのかも知れませんが、一時的であつたり、他で厳しくしたりでは意味がないと思います。（放課後等デイサービス：合同会社）
- ・障害者様、一般就労が困難な方々が、いずれ一般就労へと繋がるように支援させて頂いております。精神障害の方々は精神的に安定しない為に安定した通所が困難です。しかしながら、少しでも通所を促せるように日々努力しております。そういった方々を安心して支援できるように、経営面での補助をしていただけると大変助かります。弊社は合同会社故に、家賃補助がございません。社会福祉法人様や非営利団体様と同じような補助をお考え頂けますと幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。（就労継続支援（B型）：合同会社）
- ・物価高に対する支援。（グループホーム、障害者相談支援：社会福祉法人）

(6)行政への要望・謝意

- ・共同生活援助のサービス提供に関して、行政との目線合わせをお願いしたい。（グループホーム：一般社団法人）
- ・窓口や電話相談をしたこともありますが、結局解決に至らず、「ルールでこういうことになっています」と言われるばかりで要望を聞かれても、、、と正直思います。市としては、問題解決ではなく、制度の理解を促すだけというか。こちらとしてはルールを理解したうえでそれでも困っているので相談しているのですが、その温度差が埋まらず、相談に消極的になっています。窓口担当の方も忙しそうです。（居宅介護、重度訪問介護：株式会社）
- ・各事業所からの要望を実現してほしい。アンケートを実施するだけでなく、要望を受け付けるだけでなく、そのニーズをどのようにしたら実施できるかを考えてほしい。（生活介護：社会福祉法人）
- ・抽象的で恐縮ですが、障害者を特別視しすぎない温かい社会の実現に向けて進んで頂きたいと思います。（居宅介護、重度訪問介護、その他：合同会社）
- ・各事業所の課題や悩みの相談。（グループホーム：有限会社）
- ・高齢者や障害者が安心して自分らしく生活できるような環境づくりに今以上に力を入れて欲しい。（生活介護：社会福祉法人）

- ・各作業所のパンフレットを市役所にも置かせてほしい。人の目にとまることで施設利用につなげたい。（就労継続支援B型：社会福祉法人）

(7)バリアフリー

- ・車いすを利用されている方にとって、就職先の選択肢が依然として限られているのが現状です。職場のバリアフリー化や受け入れ体制の整備が進んでいる一方で、実際の雇用機会にはまだ偏りが見られます。今後、より多様な業種・職種で車いす利用者の方が活躍できるよう、企業への理解促進や環境整備の支援を一層進めていただけますと幸いです。当事業所としても、利用者一人ひとりの希望や適性に応じた支援を行い、地域全体での就労機会の拡大につなげてまいりたいと考えております。（就労移行支援、就労定着支援：株式会社）

(8)サービスの提供量

- ・相談支援事業所の充実。（就労移行支援、就労定着支援：株式会社）
- ・当事者に積極的に意見を聞いて考えてほしい。府中市は、サービスを制限する方に力を注いでるように感じる。本人の能力や可能性を尊重し、社会モデル的にサービスを支給決定・提供してほしい。（計画相談支援、地域以降支援、地域定着支援：NPO）
- ・高齢化への対応。入所施設が少ない。ヘルパーさんがとれない（移動支援）。（移動支援、グループホーム、放課後等デイサービス：社会福祉法人）
- ・日中以外の訪問介護サービスが少ない（18：00 以降対応できているヘルパーステーションの不足）。（計画相談支援、障害児相談支援：株式会社）
- ・小規模グループホームは今後淘汰される方向になっていくんだろうなというような研修を出ても感じます。その時は利用者様へのサポートをお願いします。（グループホーム：一般社団法人）

(9)サービスの質の確保

- ・障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、サービスの質の向上と人材の確保・定着に向けた支援をお願いしたいです。また、記録や情報共有における ICT 技術の導入・活用が進むよう、環境整備や補助制度の充実を希望します。さらに、利用者や家族にとって分かりやすい情報提供と、手続きの簡素化も進めていただければと思います。（グループホーム：社会福祉法人）
- ・放課後等デイサービスの利用基準はもう少し厳しくしたほうが良いのではないだろうか？普通学級に行っても受給者証があれば利用できてしまうため、普通級の子が行った悪いことを支援学校の子が真似してしまいクレームになったことが過去にありました。支援のやり方のばらつきも気になる。（放課後等デイサービス：社会福祉法人）
- ・重度訪問介護の対象者で、重度知的障害者への実態が少なくあるため、理解を深めていきたい。（同行援護、計画相談支援、移動支援：有限会社）

(10)場所の確保

- ・親亡き後に府中市やその近隣で安心して生活を送ることができる場は少なく、他県にまで行かなければならないことも多くある。「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」に市として取り組んでほしい。（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、地域活動支援センター、障害児相談支援：社会福祉法人）

(11)関係機関との連携

- ・民間事業者と共同で市内児童福祉事業のデザイン。不足している相談支援事業所が開所しやすくするための支援（説明会等）。インクルーシブ教育へ向けた保育所等訪問支援の予算（計画）拡大。（同行援護、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援：株式会社）

(12)住宅支援

- ・グループホームの増設。生活保護受給者の方の住まいの確保に公的な支援があると望ましい（市内の物件が少ない）。（就労継続支援（B型）：合同会社）
- ・地域生活に移行するための住まい整備。（重度訪問介護：株式会社）

(13)情報提供

- ・個人情報に係ることが多くなり、情報共有が難しくなっている場面が多くなったので、もう少し柔軟に対応していただきたいです。（就労継続支援（B型）：社会福祉法人）
- ・サービス内容や手続きの方法を各事業所にも周知して欲しい。（放課後等デイサービス：株式会社）
- ・障害福祉への理解を社会に深めていきたい。（放課後等デイサービス：株式会社）

問 33 利用者やその家族から寄せられた要望について、ご自由にお書きください。

- ・利用者やその家族から寄せられた要望について、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

(1)居宅介護

- ・振替時のヘルパー時間が、合わない時がある。（株式会社）
- ・申し上げにくいことですが、弊所の利用者からの声です。市役所の窓口の方が、とても事務的で冷淡な対応であると仰っていました。相談に対して、親身に聞き取って頂けなかったようです。あまり具体的に記すと個人が特定できてしまう恐れがあるため、ここまでの表現にとどめさせて頂きます。（合同会社）
- ・他事業所のヘルパーを育成して欲しいとよく言われます。すれ違う時間帯に 30 分くらい残って教えることが多いのですが、もちろん無償なので、ご家族が望むようなところまで教えることは難しい。（株式会社）
- ・通院同行。（NPO）
- ・利用日数を増やしてほしいと要望はあるが、人手不足の為対応ができない。（有限会社）

(2)重度訪問介護

- ・地域生活に移行するための住まい整備。（株式会社）
- ・処遇改善の部分へらして、報酬単価を上げるよう、国に Push してほしい。とにかく処遇改善は国の民事介入もはなはだしいし、事務負担が大きすぎる。わけわからん無意味な書類を私たちのような介護のために生きる介助者に強いなくてほしい。（有限会社）

(3)生活介護

- ・職員と交流する時間の確保。感染症対策の継続。（社会福祉法人）
- ・相談支援事業をわかりやすく市民に周知できるとよいと思います。「どこに相談すれば？」と思っている方々がとても多いように感じます。（社会福祉法人）
- ・国の制度推進に沿った計画がなされる。入所施設から地域へということでGHが乱立したり、放課後デイサービスが乱立したりし様々な問題が起こる。住み慣れた我が家で、地域でその人らしく暮らしていくことができればそれが一番良いと思う、そのような生活を送れる体制を作してほしい、とお声あり。（社会福祉法人）
- ・高齢者や障害者が安心して自分らしく生活できるような環境づくりに今以上に力を入れて欲しい。（社会福祉法人）
- ・家族の高齢化、利用者の高齢化への喫緊の課題。あげればきりがありません。（社会福祉法人）
- ・移動支援のヘルパーさん、高齢の方が多かったり、足りない。（社会福祉法人）

(4)就労移行支援

- ・利用者ご本人は、地域に根ざして働きたいという思いを強く持っております。しかしながら、多摩地区においては、障害者雇用の機会がまだ十分とは言えず、希望する職種や通勤しやすい勤務地を見つけることが難しい現状があります。そのため、地域における実習先の拡充や、障害のある方が安心して働ける企業との連携強化を進めていただけますと大変ありがたく存じます。また、契約社員としての雇用や、週4～5日勤務といった多様な雇用形態の選択肢が広がることで、就労の継続や安定にもつながると考えております。今後、地域全体で障害のある方の働く場がより身近に、より多様に広がっていくことを願っております。（株式会社）

(5)就労継続支援(B型)

- ・「係が違うのでわかりません。対応できません。」という言葉在市役所の窓口で言われるということを目にします。利用者さんが一人で行くこともあるので、どこの窓口に行ったとしても丁寧にわかりやすく対応していただきたいと思います。（社会福祉法人）
- ・利用者やご家族からは、「通所が難しい時にも安心して支援を受けられる体制がほしい」、「生活の変化に応じて柔軟に対応してほしい」といった声が寄せられています。特に、体調不良や家庭の事情で通所が困難な際に、自宅での支援や相談対応を希望されるケースが増えています。また、「将来的にもっと工賃が上がるような活動がしたい」、「社会とのつながりを感じられる機会がほしい」といった前向きな要望も多く、地域との連携や創作活動への期待が高まっています。ご家族からは、「制度や手続きが複雑でわかりづらい」、「相談できる窓口がもっと身近にあると安心」といった声もあり、情報提供や支援体制のわかりやすさが求められています。こうした声を受け止め、事業所としても柔軟な支援と安心感のある関係づくりに努めています。（NPO）
- ・重い障害のある人でも暮らせるグループホームを増やすこと。医療的ケアが必要でも利用できるショートステイを増やすこと。所得が低く生活が厳しい（工賃アップ、年金や手当の拡充）。ヘルパーが足りないために利用できない。（社会福祉法人）
- ・障害者年金や生活保護で暮らしている方も多くいるため、金額を上げてほしい。食品の物価高騰は対応しきれない。（社会福祉法人）
- ・配置基準が低い。そのためにも基本報酬を上げるのは急務ではないのか？（社会福祉法人）
- ・水害に対する不安の声が毎年寄せられています。（社会福祉法人）
- ・親御さんがいなくなった後も安心して住むことができるGHが必要だと、良くお話を頂きます。（合同会社）

(6)グループホーム

- ・医療機関への同行、日常の買い物等の同行、旅行の同伴など。（一般社団法人）
- ・サービス利用に関する説明や手続きについて、負担が少なくなる仕組みを望む声があります。特に、制度や支援内容が複雑で理解しづらいという意見や、書類手続きに時間がかかるため簡素化してほしいという要望があります。（社会福祉法人）

- ・各事業所の課題や悩みの相談。（有限会社）
- ・高齢化への対応。入所施設が少ない。ヘルパーさんがとれない（移動支援）。（社会福祉法人）
- ・物価高に対する支援。
- ・グループホームは利用者の老年期を想定していないと思われますが。今いらっしゃる利用者様の高齢化が今後進んでいく時に、スムーズに介護施設への入居ができるか、ご家族も高齢になられて不安だと思います。（一般社団法人）

(7)計画相談支援

- ・性別に関係なく本人の生活に寄り添った支援を充実させよりよい地域生活を送れるように考えてほしい。（NPO）
- ・経済的に家計のやりくりが厳しい。外に出ることが難しい。「訪問してくれないか」、「一緒についてきてくれないか」。家族の苦しみをわかってほしい。本人に対してどうしてよいのかわからない。（社会福祉法人）
- ・相談支援事業をわかりやすく市民に周知できるとよいと思います。「どこに相談すれば？」と思っている方々がとても多いように感じます。（社会福祉法人）
- ・グループホーム、移動支援の支援先がない。（社会福祉法人）

(8)移動支援

- ・通所先への移動支援を認めて頂きたい。（必要に応じて）（有限会社）

(9)児童発達支援

- ・障害などがあることで保育園などが入れないこと。（株式会社）
- ・①施設を決めてから受給者証の申請ではなく、まず受給者証を申請してから施設を平行して探せるように順番を東京都にあわせてほしい。施設決めが先になると見学と契約が別日になり、何度も来所頂く必要がある為、保護者が就労されていると難しい。早期療育が必要な中、施設利用までに時間がかかりすぎてしまう。
②障害福祉サービスに通う必要性がある方には、受給者証の日数を全員統一して最大支給量あげてほしい。せっかく通えたのに日数が足りないから通えないのはもったいないことや、日数を増やした際に再度受給者証の日数変更により役所へ行くのは就労されている保護者の方には負担が大きすぎる為。
③物価高騰に合わせて、給付費や送迎加算の見直しをしてほしい。（株式会社）
- ・当人とその周りに関わる者達がわかりやすいこと。（NPO）

(10)放課後等デイサービス

- ・現状で大丈夫ですとのお声を頂いています。（株式会社）

- ・片親や障害を持つ親に対する支援制度について、保護者の方で調べて窓口に行っても聞かないと役所からの発信はなく情報が得られにくい。知っていればやっていたのにという話が多くもったいないと感じてしまう。（NPO）
- ・受給者証の上限管理が0円4,600円の次が37,200円は幅がありすぎではないか？毎日何か利用したとしても利用料は37,200円までいかないのにおかしいのではないか？という意見を言われました。（社会福祉法人）
- ・通所数が少ない保護者様から増やしたいという希望、もしくは通わせたいという希望が多い。現時点では、職員体制なども難しく、簡単に2号店を作ること容易ではないので、その点の補助などがあると2号店を作りやすいのかなと思いました。（合同会社）
- ・相談支援や利用できる通所（放課後デイサービス、児童発達支援）が少ない。（株式会社）
- ・卒業後も安心して過ごせる社会、世の中になってほしい。職員不足は大きい。（株式会社）

(11) 保育所等訪問支援

- ・保育所やなどの職員の専門性の向上。（一般社団法人）
- ・相談支援事業所の不足。包括的に相談を受けられる方がいないため、医療・福祉・教育が連携無く進んでいる。学校等へ要望しても加配の職員が配置されない。また障害の理解や知識のない方が配置される。（株式会社）